

年報第8号

令和元年度

福岡共同公文書館年報



令和2年9月

目 次

I 福岡共同公文書館の概要

1 設置目的	1
2 運 営	1
3 沿 革	1
4 組 織	2
5 施 設	2

II 事業実績

1 事業実績一覧	3
2 予算概要	4
3 歴史公文書等の保存	
(1) 公文書の受入れ・選別・保存	4
(2) 行政資料	4
(3) 配架数の推移	4
(4) マイクロフィルム化	6
(5) 補修・製本	8
4 利用状況	
(1) レファレンスの状況	9
(2) 特定歴史公文書の利用状況	9
5 普及・啓発	
(1) 展示	16
(2) 講演会・公開講座	20
(3) 研修会	22
(4) 広報	22
(5) デジタル化	22
(6) 情報発信	22
6 施設利用状況	
(1) 展示室・閲覧室の利用状況	23
(2) 研修室の利用状況	23
(3) 会議室の利用状況	23
(4) 視察・見学の受入状況	23

III 参考資料

1 令和元年度第一回企画展チラシおよび目録	24
2 令和元年度第二回企画展チラシおよび目録	28

IV 論考

1 コロナ禍における公文書館業務について	34
2 福岡共同公文館の文書移管状況について-市町村を中心に-	39
3 文書保存 ～永く遺していくために～	49
4 文書班業務における現状と課題について	53

I 福岡共同公文書館の概要

1 設置目的

福岡県と県内市町村（政令市を除く。）の長期にわたり重要な価値を有する公文書等を住民の共通の財産として継続的に後世へ伝えるため、これらの公文書等を体系的に選別・保存し、一般の利用に供するとともに、公文書等の管理・保存・利用に関連する調査研究を行い、行政に活用することにより、効果的な行政運営に寄与することを目的としています。

2 運 営

福岡県と県内市町村（政令市を除く。）が共同で設置・運営しています。市町村では、福岡県市町村自治振興組合（以下「組合」という。）が運営主体となり、県と組合が共同で管理運営しています。このため、「福岡共同公文書館」は、県が設置している「福岡県立公文書館」と 組合が設置している「福岡県市町村公文書館」の総称となります。正式名称は各条例で定める以下のとおりです。

正式名称：福岡県立公文書館（福岡県立公文書館条例）

福岡県市町村公文書館（福岡県市町村公文書館条例）

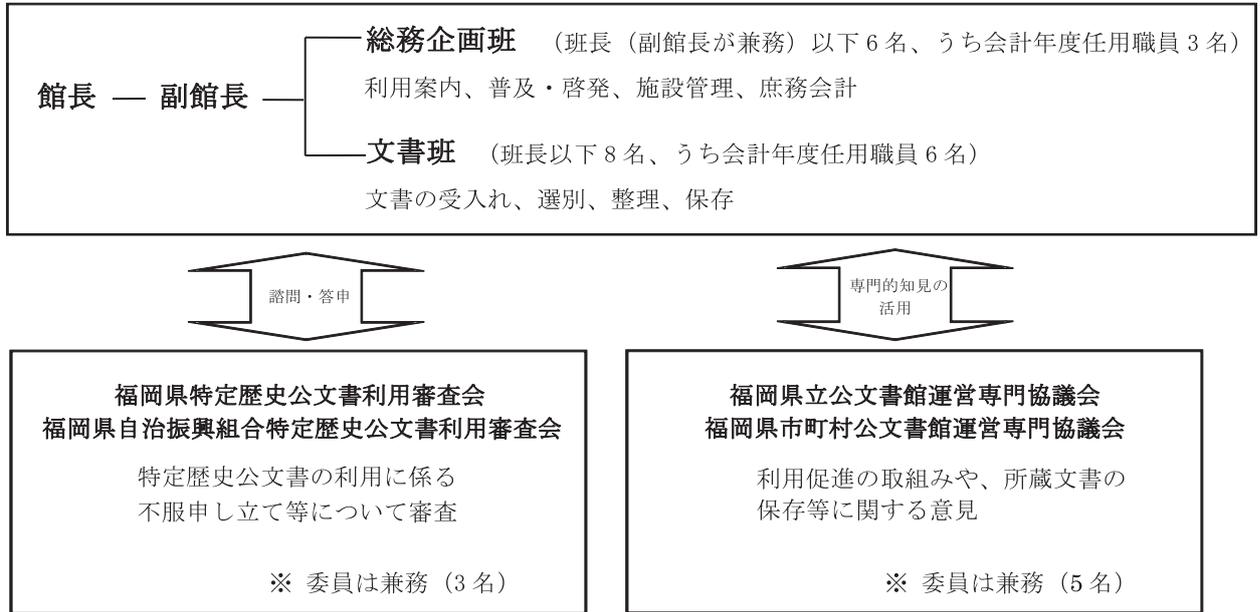
3 沿 革

昭和 60 年 3 月	福岡県情報公開審議会から「文書館」の設置を検討課題とするよう提言があり、昭和 61 年から福岡県は歴史的価値のある公文書の選別保存を開始
平成 17 年 11 月	県内外の有識者から福岡県に対し、また翌 18 年 1 月には県市長会、県町村会に対し、公文書館の設置に関する要望書が提出される。
平成 18 年 6 月	外部有識者で構成する「福岡県共同公文書館基本構想検討委員会」を設置し、同年 12 月、知事に「福岡県共同公文書館基本構想」を答申
平成 19 年 7 月	県と市町村の代表者で構成する「共同公文書館基本計画策定委員会」を設置し、同委員会において、共同公文書館の施設規模、管理運営体制などの諸課題を協議、検討し、翌 20 年 4 月、「福岡県共同公文書館基本計画」を策定、公表
平成 21 年 4 月	市町村側の公文書館の運営主体を福岡県自治振興組合とすることを決定
平成 21 年 5 月	公文書館運営の実務的課題を検討するため、県と市町村の実務者レベルで構成する「共同公文書館ワーキングチーム」を設置し、歴史的文書の評価選別基準、公文書館設置条例などに規定すべき事項、開館後の企画展示などの検討を開始
平成 22 年 10 月	建築工事着工
平成 23 年 12 月	施設竣工
平成 24 年 4 月	福岡県立公文書館条例及び福岡県市町村公文書館条例施行（組織としての共同公文書館開設）並びに歴史公文書の受入開始
平成 24 年 11 月	開館（11 月 18 日）
平成 29 年 11 月	開館 5 周年記念行事（11 月 18 日）

※ 福岡共同公文書館は基本構想や基本計画の段階では「福岡県共同公文書館」という仮称で呼ばれていました。

4 組 織

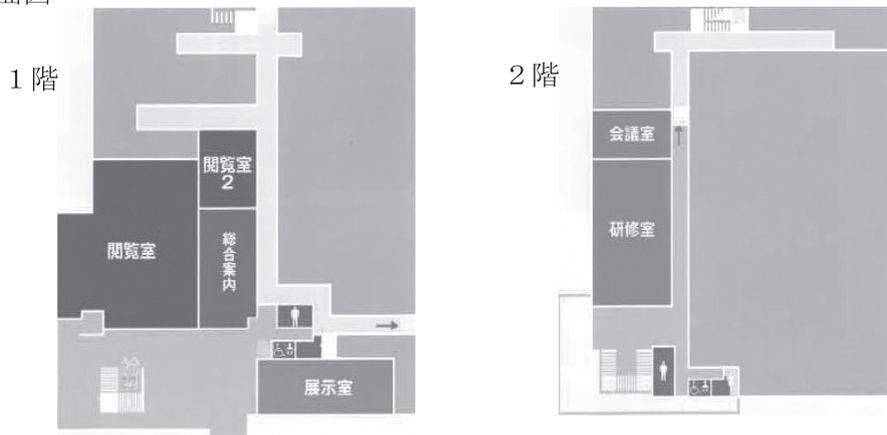
県職員 3 名、組合職員 3 名及び会計年度任用職員 9 名の計 15 名で構成しています(令和元年度)。職員は県及び組合から併任辞令を受け、共同で事務を処理しています。また、県及び組合それぞれに特定歴史公文書利用審査会と運営専門協議会を設置しています。



5 施 設

- 所在地 : 福岡県筑紫野市上古賀 1 丁目 3 番 1 号 (〒818-0041)
- 構造・規模 : 鉄筋コンクリート造、地上 3 階 (一部 4 階)
- 敷地面積 : 6,129 m²
- 延床面積 : 5,421 m² (文書保存庫 2,516 m²)
- 駐車場 : あり
- 開館 : 平成 24 年 11 月 18 日
- 文書保存庫 : 書架延長 26.4km (定温定湿にて管理)
- 研修室 : 収容人数 90 名 (171 m²) 1,180 円/時間
- 会議室 : 収容人数 16 名 (58 m²) 400 円/時間

館内平面図



※ 文書保存庫は、2 階、3 階に配置し、4 階は太陽光発電設備を設置しています。

Ⅱ 事業実績

1 事業実績一覧（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

平成31年／令和元年(2019)

4月1日	常設展示「公文書にみる福岡140年のあゆみ」	10月7日	アーカイブズ研修Ⅲ・中期（～11日 東京都）
11日	福岡県市町村職員新規採用職員研修(受入)	15日	リバイバル展示「昭和の主基斎田」(～12/27日)
18日	福岡県市町村職員新規採用職員研修(受入)	18日	那珂川市まちをみつめよう学級社会見学(受入)
24日	福岡共同公文書館運営会議	23日	岡山県立記録資料館職員視察見学(受入)
25日	福岡県市町村職員新規採用職員研修(受入)		IPMセミナー（九州国立博物館）
26日	久留米大学文学部国際文化学科視察見学(受入)	24日	IPM研修（～25日 九州国立博物館）
5月9日	福岡県市町村職員新規採用職員研修(受入)	30日	大任町区長会視察見学(受入)
6月24日	令和元年度 第1回運営専門協議会	11月11日	アーカイブズ研修Ⅲ・後期（～15日 東京都）
28日	福岡共同公文書館パネル展(～31日) (福岡県庁ロビー)	14日	NHK「ロクいち福岡(リバイバル展示)」放送
7月5日	九州大学ライブラリーサイエンス専攻視察研修(受入)	20日	福岡県公文書館等連絡会議（北九州市立文書館） (講師:北九州市平和資料館担当学芸員 市原猛志氏)
20日	小竹郷土研究会視察研修(受入)	25日	現地選別（～12/2日 福岡県）
23日	企画展 学校給食ヒストリー(～9/29日) KBC「めんたいワイド(企画展)」放送	28日	令和元年度 第2回運営専門協議会
24日	福岡県立図書館郷土資料課職員視察見学(受入) 福岡県高校生インターンシップ研修生受入(～26日)	12月4日	うきは市まちの政治をみつめよう学級視察研修(受入)
27日	講演会 「記録・文献史料にみる福岡県の食文化誌」 ～福岡の鶏肉・鶏卵の食文化を中心に～ (講師:日本経済大学 教授 竹川克幸氏)		
30日	福岡地区県立学校事務職員協会 初任者研修(受入)	1月15日	アーカイブズ研修Ⅱ（～17日 東京都）
31日	福岡県警察本部総務部総務課職員視察見学(受入) 福岡県高校生インターンシップ研修生受入(～8/2日)	25日	岡垣町啓佑塾視察研修(受入)
8月3日	公開講座 和綴じ講座 (講師:元福岡女子短期大学 准教授 倉本優子氏)	31日	九州各県情報公開制度・個人情報保護制度担当者会議視察(受入)
4日	ケーブルステーション福岡「2755(和綴じ講座)」放送	2月4日	企画展 ふくおかスポーツの軌跡(～2/27日) TVQ「ふくサテ(企画展)」放送
16日	大学生インターンシップ研修生受入(～22日)	3月9日	令和元年度 第3回運営専門協議会
26日	アーカイブズ研修Ⅰ(～30日 東京都) 福岡共同公文書館パネル展(～9/6日) (福岡県庁ロビー)		
31日	放課後等デイサービス事業所企画展見学(受入)		
9月5日	筑紫小学校職員視察見学(受入)		
6日	現地選別(遠賀町)		
9日	アーカイブズ研修Ⅲ・前期（～13日 東京都）		

令和2年(2020)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、
2/28(金)～3/31(火) 「臨時休館」

2 予算概要

福岡県の一般会計から予算執行し、運営費の1/2を市町村公文書館分負担金として年度末に福岡県自治振興組合が県に納付しています。

(1) 歳入 (単位：円)

区分	説明	予算額	決算額	差額
行政財産使用料	行政財産使用料、施設使用料	16,000	16,042	-42
	公文書館使用料	81,000	83,410	-2,410
自治振興組合負担金	市町村公文書館分負担金	33,931,000	33,370,860	560,140
諸収入	雇用保険被保険者負担分	41,000	33,383	7,617
	雑入（複写費用等）	33,000	491,160	-458,160
一般財源		38,663,000	38,029,989	633,011
歳入合計		72,765,000	72,024,844	740,156

(2) 歳出 (単位：円)

区分	説明	予算額	決算額	差額
人件費	嘱託職員、利用審査会委員報酬等	14,789,000	14,750,646	38,354
報償費	講師、運営専門協議会委員報酬等	233,000	201,300	31,700
旅費	アーカイブズ研修、市町村支援等	1,596,000	1,630,870	-34,870
需用費	光熱水費、消耗品費、印刷製本費等	17,282,000	16,723,148	558,852
役務費	通信料等	833,000	806,534	26,466
委託料	文書運搬、製本修復、施設管理費	34,612,000	34,498,279	113,721
使用料及び賃借料	資料検索システムリース等	3,420,000	3,414,067	5,933
歳出合計		72,765,000	72,024,844	740,156

3 歴史公文書等の保存

当館では現在、歴史公文書と行政資料を合わせて約13万冊を配架しています。閲覧室に配架した行政資料は、どなたでも自由に閲覧いただけます。

(1) 公文書の受入れ・選別・保存

	選別対象文書		整理状況			配架累計
	前年度未整理分	新規受入	保存	返還・廃棄	翌年度繰越	
県文書	0冊	4,060冊	3,352冊	440冊	268冊	46,955冊
市町村文書	4,110冊	4,060冊	6,995冊	738冊	437冊	41,888冊
合計	4,110冊	8,120冊	10,347冊	1,178冊	705冊	88,843冊

(2) 行政資料

	収集数	配架累計
県行政資料	1,433冊	26,335冊
市町村行政資料	583冊	6,372冊
その他行政資料	1,123冊	8,770冊
合計	3,139冊	41,477冊

(3) 配架数の推移

	県文書	市町村文書	行政資料	配架数	配架累計
平成29年度	3,709冊	4,683冊	5,387冊	13,779冊	102,772冊
平成30年度	5,606冊	4,526冊	3,930冊	14,062冊	116,834冊
令和元年度	3,352冊	6,995冊	3,139冊	13,486冊	130,320冊

特定歴史公文書(福岡県分)配架状況一覧

部局名	H24～H30	R1	累計	部局名	H24～H30	R1	累計
	冊数	冊数	冊数		冊数	冊数	冊数
知事部局	41,977	3,187	45,164	選挙管理委員会	39	84	123
企業局	11	2	13	監査委員会	3	1	4
議会	2	1	3	収用委員会	44	7	51
公安委員会警察本部	160	58	218	労働委員会	6	1	7
教育委員会	1,331	2	1,333	海区漁業調整委員会	21	7	28
人事委員会	7	1	8	内海面漁場管理委員会	2	1	3
合計					43,603	3,352	46,955

特定歴史公文書(市町村分)配架状況一覧

市町村名	H24～H30	R1	累計	市町村名	H24～H30	R1	累計
	冊数	冊数	冊数		冊数	冊数	冊数
大牟田市	1,074	17	1,091	志免町	547	16	563
久留米市	2,048	90	2,138	須恵町	258	6	264
直方市	813	25	838	新宮町	115	372	487
飯塚市	4,064		4,064	久山町	192		192
田川市	591	152	743	粕屋町	68		68
柳川市	129	567	696	芦屋町	203	115	318
八女市	622		622	水巻町	595	66	661
筑後市	685	104	789	岡垣町	455		455
大川市	553	21	574	遠賀町	479	635	1,114
行橋市	287		287	小竹町	646	49	695
豊前市	139	457	596	鞍手町	869		869
中間市	887	34	921	桂川町	109	353	462
小郡市	688		688	筑前町	511	24	535
筑紫野市	1,179	44	1,223	東峰村	268	93	361
春日市	716		716	大刀洗町	323	59	382
大野城市	203		203	大木町	392	14	406
宗像市	317		317	広川町	1,060	114	1,174
太宰府市	138		138	香春町	69		69
古賀市	1,990	101	2,091	添田町	85	23	108
福津市	1,431	88	1,519	糸田町	3	6	9
うきは市	1,054	65	1,119	川崎町	591	208	799
宮若市	132	45	177	大任町	89	5	94
嘉麻市	538	1,417	1,955	赤村	184		184
朝倉市	2,259	302	2,561	福智町	66	4	70
みやま市	916	448	1,364	荻田町	192	680	872
糸島市	268	50	318	みやこ町	893	40	933
那珂川市	969	66	1,035	吉富町	54		54
宇美町	96	14	110	上毛町	248		248
篠栗町	15		15	築上町	528	6	534
合計					34,893	6,995	41,888

(4) マイクロフィルム化

県文書及び市町村文書のうち、青焼き紙のため文字が消えかかっているもの等について、県文書 92 冊のマイクロフィルム撮影と複製フィルムの作成を行いました。累計で 1, 229 冊です。

令和元年度 マイクロフィルム化リスト

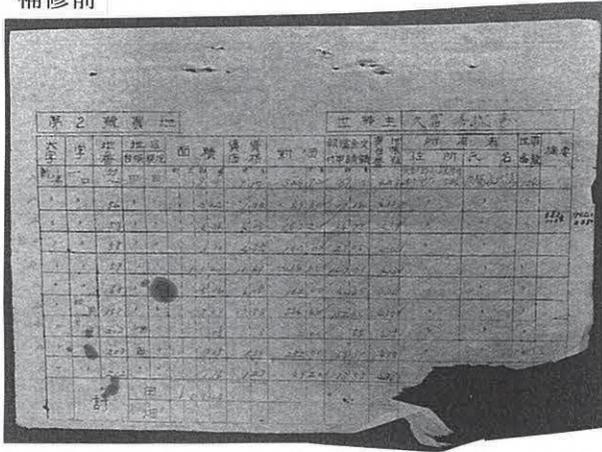
資料ID	移管元	資料名
1-1-0016050	福岡県	引揚者特別交付金請求書(2400～2449)
1-1-0016051	福岡県	引揚者特別交付金請求書(2450～2499)
1-1-0016052	福岡県	引揚者特別交付金請求書(2500～2549)
1-1-0016053	福岡県	引揚者特別交付金請求書(2550～2580)
1-1-0016054	福岡県	引揚者特別交付金請求書(2581～2607)
1-1-0016055	福岡県	引揚者特別交付金請求書(2608～2657)
1-1-0016056	福岡県	引揚者特別交付金請求書(2658～2707)
1-1-0016057	福岡県	引揚者特別交付金請求書(2708～2757)
1-1-0016058	福岡県	引揚者特別交付金請求書(2758～2807)
1-1-0016059	福岡県	引揚者特別交付金請求書(2808～2857)
1-1-0016060	福岡県	引揚者特別交付金請求書(2858～2900)
1-1-0016061	福岡県	引揚者特別交付金請求書(2901～2950)
1-1-0016062	福岡県	引揚者特別交付金請求書(2951～3000)
1-1-0016063	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3001～3050)
1-1-0016064	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3051～3100)
1-1-0016065	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3101～3150)
1-1-0016066	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3151～3200)
1-1-0016067	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3201～3250)
1-1-0016068	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3251～3300)
1-1-0016069	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3301～3350)
1-1-0016070	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3351～3400)
1-1-0016071	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3401～3450)
1-1-0016072	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3451～3500)
1-1-0016073	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3501～3550)
1-1-0016074	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3551～3600)
1-1-0016075	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3601～3650)
1-1-0016076	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3651～3700)
1-1-0016079	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3801～3850)
1-1-0016080	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3851～3900)
1-1-0016081	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3901～3950)
1-1-0016082	福岡県	引揚者特別交付金請求書(3951～4000)
1-1-0016083	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4001～4050)
1-1-0016084	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4051～4100)
1-1-0016085	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4101～4150)
1-1-0016086	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4151～4200)
1-1-0016087	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4201～4250)
1-1-0016088	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4251～4300)
1-1-0020675	福岡県	事業概要
1-1-0016092	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4451～4500)
1-1-0016093	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4501～4550)
1-1-0016095	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4551～4600)
1-1-0016189	福岡県	引揚者特別交付金請求書(6401～6450)
1-1-0016190	福岡県	引揚者特別交付金請求書(6451～6500)
1-1-0016191	福岡県	引揚者特別交付金請求書(6501～6550)

資料ID	移管元	資料名
1-1-0016117	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4601～4650)
1-1-0016118	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4651～4700)
1-1-0016119	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4701～4750)
1-1-0016120	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4751～4800)
1-1-0016121	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4801～4850)
1-1-0016122	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4851～4900)
1-1-0020735	福岡県	庁舎建設(福岡県計量検定場庁舎改築工事現況平面図他図面 12 葉)
1-1-0020736	福岡県	庁舎建設(福岡県計量検定所植栽工事他)
1-1-0020757	福岡県	庁舎建設(大川)
1-1-0020758	福岡県	庁舎建設(大川)
1-1-0020759	福岡県	庁舎建設((仮称)筑後工業試験場新築屋外付帯工事)
1-1-0020766	福岡県	庁舎建設(資料一覧表(その1))
1-1-0020767	福岡県	庁舎建設((仮称)福岡県北九州工業試験場新築電気工事)
1-1-0020768	福岡県	庁舎建設(北九工試図面)
1-1-0020769	福岡県	庁舎建設(外構)
1-1-0020773	福岡県	庁舎建設(北九)
1-1-0020774	福岡県	庁舎建設(北九)
1-1-0020777	福岡県	庁舎建設(北九州工試実験棟関係図面)(平面図)
1-1-0020778	福岡県	庁舎建設(用途廃止申請)
1-1-0016123	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4901～4950)
1-1-0016124	福岡県	引揚者特別交付金請求書(4951～5000)
1-1-0016125	福岡県	引揚者特別交付金請求書(5001～5050)
1-1-0016126	福岡県	引揚者特別交付金請求書(5051～5100)
1-1-0016127	福岡県	引揚者特別交付金請求書(5101～5150)
1-1-0016128	福岡県	引揚者特別交付金請求書(5151～5200)
1-1-0016129	福岡県	引揚者特別交付金請求書(5201～5250)
1-1-0016130	福岡県	引揚者特別交付金請求書(5251～5300)
1-1-0016131	福岡県	引揚者特別交付金請求書(5301～5350)
1-1-0016132	福岡県	引揚者特別交付金請求書(5351～5400)
1-1-0016133	福岡県	引揚者特別交付金請求書(5401～5450)
1-1-0016134	福岡県	引揚者特別交付金請求書(5451～5500)
1-1-0020835	福岡県	公害健康被害地域指定
1-1-0020900	福岡県	無線局免許許可申請
1-1-0020902	福岡県	上水道認可申請(田主丸町)
1-1-0020903	福岡県	上水道認可申請(杷木町)
1-1-0020911	福岡県	簡易水道認可申請(金田町太陽)
1-1-0020912	福岡県	設立許可申請書(北九州市衛生総連合会)
1-1-0020913	福岡県	簡易水道認可申請(吉井町)
1-1-0020915	福岡県	設立許可申請書(福岡市環境衛生公社)
1-1-0020916	福岡県	簡易水道認可申請(田主丸町石垣)
1-1-0020919	福岡県	簡易水道認可申請(福岡市小呂島)
1-1-0020920	福岡県	専用水道確認申請(吉井町川前県営住宅)
1-1-0020921	福岡県	設立許可申請書
1-1-0020922	福岡県	上水道認可申請(桂川町)
1-1-0020925	福岡県	簡易水道認可申請(黒木町山中)
1-1-0020929	福岡県	上水道認可申請(高田町)
1-1-0020930	福岡県	上水道認可申請(川崎町)
1-1-0016183	福岡県	引揚者特別交付金請求書(6101～6150)

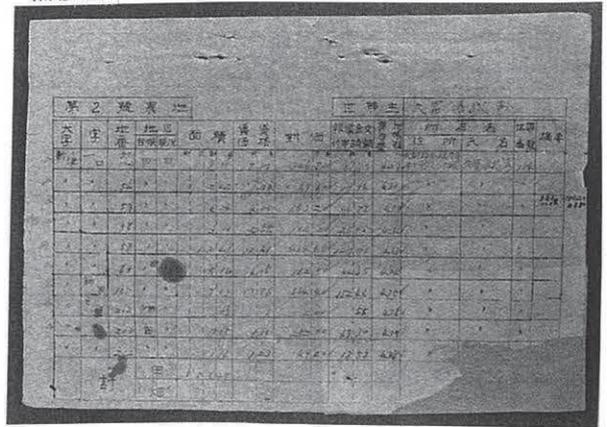
(5) 補修・製本

移管された文書のうち、表紙や綴じ紐が外れかかっているもの及び虫食いや破損している状況にあるものを対象として、207冊の製本補修を実施しました。移管後の補修・製本累計は1,487冊です。

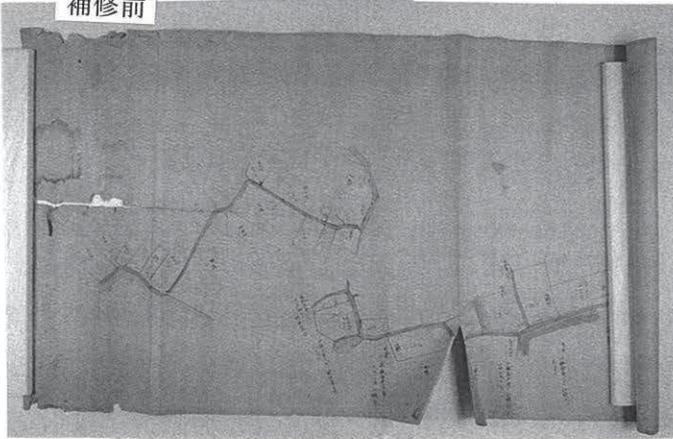
補修前



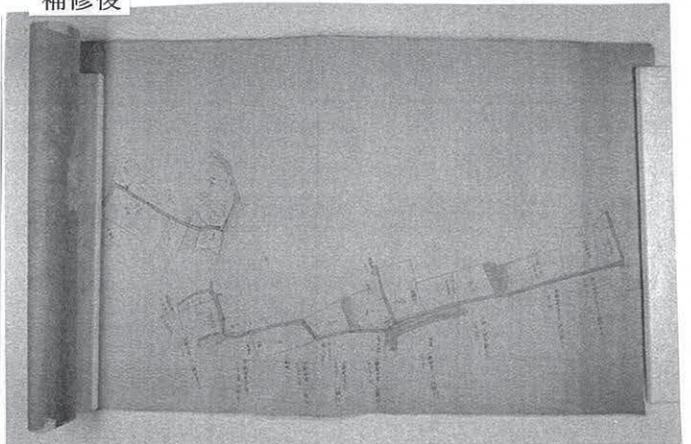
補修後



補修前



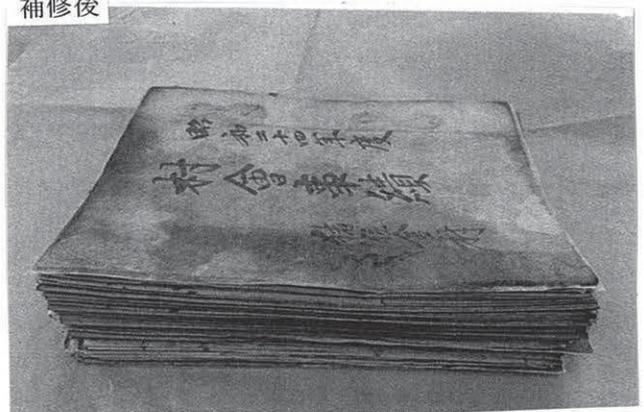
補修後



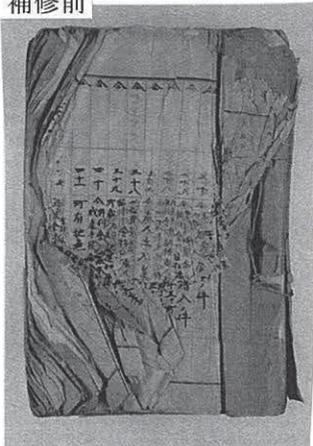
補修前



補修後



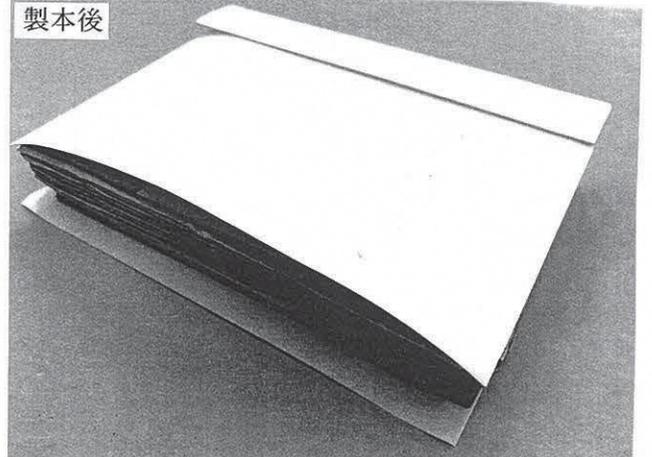
補修前



補修後



製本後



4 利用状況

(1) レファレンスの状況

H29年度	H30年度	R1年度
93件	73件	40件

(2) 特定歴史公文書の利用状況

	県文書	市町村文書	行政利用(県)	行政利用(市町村)	合計
平成29年度	352冊/79件	298冊/40件	143冊/33件	121冊/15件	914冊/167件
平成30年度	520冊/89件	228冊/33件	87冊/19件	153冊/16件	988冊/157件
令和元年度	677冊/117件	298冊/30件	97冊/26件	104冊/11件	1,176冊/184件

【利用請求対象公文書一覧(福岡県)】

資料ID	資料名	移管元
1-1-0001171	市街地再開発事業の認可及び変更(渡辺通)1	福岡県
1-1-0002762	小作慣行調査(粕屋郡)	福岡県
1-1-0002767	小作慣行調査(筑紫郡)	福岡県
1-1-0002772	小作争議調査	福岡県
1-1-0002773	小作争議事情調査事蹟	福岡県
1-1-0003007	小作争議台帳	福岡県
1-1-0003009	小作調停事件報告書	福岡県
1-1-0003011	小作調停申立及結果調書(福岡)1	福岡県
1-1-0003013	小作調停事件報告書	福岡県
1-1-0003014	小作争議台帳	福岡県
1-1-0004298	在日米軍の演習通報	福岡県
1-1-0004299	在日米軍の演習通報	福岡県
1-1-0005303	市街地再開発事業認可(渡辺通地区)	福岡県
1-1-0005641	市街地再開発事業の認可(渡辺通地区第1種市街地再開発事業事業計画の変更認可)2	福岡県
1-1-0005745	福岡県離島振興協議会(漁協業務報告)4	福岡県
1-1-0005863	民籍事蹟 其二	福岡県
1-1-0005865	民籍事蹟 其一	福岡県
1-1-0005866	民籍事蹟 其二	福岡県
1-1-0005889	道路橋梁事蹟	福岡県
1-1-0005891	農村応急町村土木事蹟 昭和9年度 宗像郡	福岡県
1-1-0005917	起債事蹟	福岡県
1-1-0005920	起債事蹟	福岡県
1-1-0005924	起債事蹟 其3	福岡県
1-1-0005929	起債事蹟 其4	福岡県
1-1-0005930	起債事蹟 其1	福岡県
1-1-0005938	起債事蹟	福岡県
1-1-0005939	起債事蹟	福岡県
1-1-0005941	起債事蹟	福岡県
1-1-0005942	起債事蹟	福岡県
1-1-0005947	起債事蹟 其1	福岡県
1-1-0005949	起債事蹟 其1	福岡県
1-1-0005951	起債事蹟 其1	福岡県

資料ID	資料名	移管元
1-1-0005952	起債事蹟 其ノ2	福岡県
1-1-0005954	民籍事蹟	福岡県
1-1-0005955	民籍事蹟	福岡県
1-1-0005956	民籍事蹟	福岡県
1-1-0006020	道路橋梁事蹟 第一種	福岡県
1-1-0006021	道路橋梁事蹟 第一種	福岡県
1-1-0006023	鉄道関係事蹟	福岡県
1-1-0006352	資料保持者名簿(3)朝鮮軍、五方面軍	福岡県
1-1-0006392	各部隊資料綴	福岡県
1-1-0006779	筑前諸島現況調書	福岡県
1-1-0007278	在宅結核患者の実態(昭和28年5月)	福岡県
1-1-0007334	商工水産常任委員視察一 大島・沖の島・神湊漁港概要書一	福岡県
1-1-0007482	福岡県農林水産漁業の実相	福岡県
1-1-0008374	市街地開発事業の認可及び変更(渡辺通地区)2	福岡県
1-1-0008605	小作調停申立及結果調書(福岡)	福岡県
1-1-0008651	福岡県離島振興協議会4	福岡県
1-1-0008707	市街地再開発事業の認可及び変更(渡辺通地区)2	福岡県
1-1-0008736	市街地再開発事業の認可及び変更(渡辺通)3	福岡県
1-1-0009715	小作制度に関する調査(市部・其之他)	福岡県
1-1-0009855	小作調停申立及結果調書(福岡)2	福岡県
1-1-0013304	小作制度に関する調査(県会議員・警察署長・郡農会長)	福岡県
1-1-0013309	小作制度に関する調査(早良郡・糸島郡)	福岡県
1-1-0013650	損失補償申請書	福岡県
1-1-0013657	昭和37年度 特別損失補償	福岡県
1-1-0015149	昭和18年度支出簿(経理部)	福岡県
1-1-0015150	昭和18年度支出簿(臨時部2)	福岡県
1-1-0021526	市街地再開発事業(の決定及び変更)	福岡県
1-1-0021530	市街地再開発事業(福岡都市計画市街地再開発事業の変更)	福岡県
1-1-0021604	市街地再開発事業(福岡都市計画第1種市街地再開発事業変更 福岡市渡辺通地区)	福岡県
1-1-0022333	と畜場許可	福岡県
1-1-0022387	健康診断受信者証交付申請書	福岡県
1-1-0022395	原爆症認定申請	福岡県
1-1-0023868	軌道許認可(九州電塔鉄道)(大正5年度～大正10年度)	福岡県
1-1-0023875	軌道許認可(九州水力電気)	福岡県
1-1-0023876	軌道許認可(東邦電力)	福岡県
1-1-0023881	軌道許認可(福博電気)	福岡県
1-1-0023882	軌道許認可(福博電車)	福岡県
1-1-0023883	軌道許認可(福博電車)	福岡県
1-1-0023901	軌道許認可	福岡県
1-1-0023919	軌道許認可	福岡県
1-1-0023921	軌道許認可	福岡県
1-1-0023922	軌道許認可	福岡県
1-1-0023925	軌道許認可	福岡県
1-1-0023926	軌道許認可	福岡県
1-1-0023927	地方鉄道許認可	福岡県
1-1-0023928	軌道許認可	福岡県
1-1-0023932	軌道許認可	福岡県
1-1-0023937	軌道許認可	福岡県
1-1-0023938	軌道許認可	福岡県
1-1-0023942	軌道許認可	福岡県
1-1-0023943	軌道許認可	福岡県
1-1-0023944	軌道許認可	福岡県
1-1-0023949	軌道許認可	福岡県

資料ID	資料名	移管元
1-1-0023950	軌道許認可	福岡県
1-1-0023951	軌道許認可	福岡県
1-1-0023953	軌道許認可	福岡県
1-1-0023988	軌道許認可	福岡県
1-1-0023990	軌道許認可	福岡県
1-1-0024011	軌道許認可	福岡県
1-1-0024012	軌道許認可	福岡県
1-1-0024013	軌道許認可	福岡県
1-1-0024047	軌道許認可	福岡県
1-1-0024138	収用裁決(板付基地付属施設土地使用裁決申請書及び取下書)	福岡県
1-1-0024139	収用裁決(板付地区使用関係事績(その一))	福岡県
1-1-0024140	収用裁決(板付基地使用関係事績(その二))	福岡県
1-1-0024141	収用裁決(板付地区使用関係事績(その三))	福岡県
1-1-0024142	収用裁決(板付使用問題事績(その四))	福岡県
1-1-0024143	収用裁決(板付基地付属施設土地使用裁決事件審理議事録)	福岡県
1-1-0024144	収用裁決(議事録)	福岡県
1-1-0024145	収用裁決(会長用資料)	福岡県
1-1-0024146	収用裁決(起業者側意見等)	福岡県
1-1-0024147	収用裁決(板付飛行場土地使用裁決申請書及び取下書)	福岡県
1-1-0024148	収用裁決(裁決申請書)	福岡県
1-1-0024149	収用裁決(板付使用問題その一)	福岡県
1-1-0024150	収用裁決(土地使用裁決申請事件その二)	福岡県
1-1-0024151	収用裁決(板付飛行場土地使用裁決申請事件審理議事録)	福岡県
1-1-0024152	収用裁決(収用委員会議事録)	福岡県
1-1-0024153	収用裁決(板付図面)	福岡県
1-1-0024154	収用裁決(板付収用裁決事件(会長用))	福岡県
1-1-0024227	陸軍病床日誌 50	福岡県
1-1-0024228	陸軍病床日誌 51	福岡県
1-1-0024229	陸軍病床日誌 52	福岡県
1-1-0024230	陸軍病床日誌 53	福岡県
1-1-0024231	陸軍病床日誌 54	福岡県
1-1-0024232	陸軍病床日誌 55	福岡県
1-1-0024233	陸軍病床日誌 56	福岡県
1-1-0024234	陸軍病床日誌 57	福岡県
1-1-0024235	陸軍病床日誌 58	福岡県
1-1-0024236	陸軍病床日誌 59	福岡県
1-1-0024237	陸軍病床日誌 60	福岡県
1-1-0024238	陸軍病床日誌 61	福岡県
1-1-0024239	陸軍病床日誌 62	福岡県
1-1-0024240	陸軍病床日誌 63	福岡県
1-1-0024241	陸軍病床日誌 64	福岡県
1-1-0024242	陸軍病床日誌 65	福岡県
1-1-0024243	陸軍病床日誌 66	福岡県
1-1-0024244	陸軍病床日誌 67	福岡県
1-1-0024245	陸軍病床日誌 68	福岡県
1-1-0024246	陸軍病床日誌 69	福岡県
1-1-0024247	陸軍病床日誌 70	福岡県
1-1-0024248	陸軍病床日誌 71	福岡県
1-1-0024249	陸軍病床日誌 72	福岡県
1-1-0024250	陸軍病床日誌 73	福岡県
1-1-0024251	陸軍病床日誌 74	福岡県
1-1-0024252	陸軍病床日誌 75	福岡県
1-1-0024253	陸軍病床日誌 76	福岡県
1-1-0024254	陸軍病床日誌 77	福岡県
1-1-0024255	陸軍病床日誌 78	福岡県

資料ID	資料名	移管元
1-1-0024256	陸軍病床日誌 79	福岡県
1-1-0024257	陸軍病床日誌 80	福岡県
1-1-0024258	陸軍病床日誌 81	福岡県
1-1-0024259	陸軍病床日誌 82	福岡県
1-1-0024260	陸軍病床日誌 83	福岡県
1-1-0024261	陸軍病床日誌 84	福岡県
1-1-0024262	陸軍病床日誌 85	福岡県
1-1-0024263	陸軍病床日誌 86	福岡県
1-1-0024264	陸軍病床日誌 87	福岡県
1-1-0024265	陸軍病床日誌 88	福岡県
1-1-0024266	陸軍病床日誌 89	福岡県
1-1-0024267	陸軍病床日誌 90	福岡県
1-1-0024268	陸軍病床日誌 91	福岡県
1-1-0024269	陸軍病床日誌 92	福岡県
1-1-0024270	陸軍病床日誌 93	福岡県
1-1-0024271	陸軍病床日誌 94	福岡県
1-1-0024272	陸軍病床日誌 95	福岡県
1-1-0024273	陸軍病床日誌 96	福岡県
1-1-0024274	陸軍病床日誌 97	福岡県
1-1-0024275	陸軍病床日誌 98	福岡県
1-1-0024276	陸軍病床日誌 99	福岡県
1-1-0024460	陸軍病床日誌 283	福岡県
1-1-0024461	陸軍病床日誌 284	福岡県
1-1-0024462	陸軍病床日誌 285	福岡県
1-1-0024463	陸軍病床日誌 286	福岡県
1-1-0024464	陸軍病床日誌 287	福岡県
1-1-0024465	陸軍病床日誌 288	福岡県
1-1-0024466	陸軍病床日誌 289	福岡県
1-1-0024467	陸軍病床日誌 290	福岡県
1-1-0024468	陸軍病床日誌 291	福岡県
1-1-0024469	陸軍病床日誌 292	福岡県
1-1-0024470	陸軍病床日誌 293	福岡県
1-1-0024471	陸軍病床日誌 294	福岡県
1-1-0024472	陸軍病床日誌 295	福岡県
1-1-0024473	陸軍病床日誌 296	福岡県
1-1-0024474	陸軍病床日誌 297	福岡県
1-1-0024475	陸軍病床日誌 298	福岡県
1-1-0024476	陸軍病床日誌 299	福岡県
1-1-0024684	町字の設定変更	福岡県
1-1-0024920	職務執行命令	福岡県
1-1-0028029	卸売市場開設(卸売業務開始)許可書	福岡県
1-1-0028807	公有水面埋立免許(河川台帳)	福岡県
1-1-0032519	軌道許認可	福岡県
1-1-0032534	地方鉄道許認可	福岡県
1-1-0035822	教育委員会会議議案(昭和31年度)	福岡県
1-1-0035823	教育委員会会議議案(昭和32年度)	福岡県

【利用請求対象公文書一覧（市町村）】

資料ID	資料名	移管元
1-2-0002895	在日朝鮮人帰還業務関係書	大川市
1-2-0003943	町誌関係書(10周年祝賀事蹟)	嘉麻市
1-2-0004531	昭和41年 新庁舎敷地買収事蹟	小竹町
1-2-0004532	昭和39～40 庁舎関係事蹟	小竹町
1-2-0004533	昭和42年1月22日執行 新庁舎落成式事蹟	小竹町
1-2-0004535	役場庁舎誘致関係陳情書	小竹町
1-2-0004593	写真(アルバム③)	小竹町
1-2-0004595	写真(アルバム⑤)	小竹町
1-2-0004599	訓令 (S23～S27)	小竹町
1-2-0005891	町村合併関係綴	筑後市
1-2-0005903	庁舎東側用地買収関係綴	筑後市
1-2-0006372	村長事務引継書他	筑前町
1-2-0008050	合併・庁舎落成祝賀	鞍手町
1-2-0008061	S51庁舎改築工事	鞍手町
1-2-0011223	大正13年 学歴簿 楽市男子尋常高等小学校	飯塚市
1-2-0011227	大正11年 学歴簿 楽市男子尋常高等小学校	飯塚市
1-2-0011230	大正15年 学業成績簿	飯塚市
1-2-0011241	大正10年 学歴簿 楽市男子尋常高等小学校	飯塚市
1-2-0011261	昭和3年 学歴簿 楽市男子尋常高等小学校	飯塚市
1-2-0011267	昭和2年 学歴簿 楽市男子尋常高等小学校	飯塚市
1-2-0011346	昭和12年度 学歴簿 男 楽市尋常高等小学校	飯塚市
1-2-0011347	昭和12年度 学業成績簿 楽市尋常高等小学校女子	飯塚市
1-2-0011369	昭和11年 学業成績簿 楽市女子	飯塚市
1-2-0011370	昭和11年 学籍簿 楽市女子	飯塚市
1-2-0011371	昭和11年 学籍簿 楽市女子	飯塚市
1-2-0011372	昭和11年 学業成績簿 楽市女子	飯塚市
1-2-0011375	昭和11年 学籍簿 楽市男子	飯塚市
1-2-0013757	昭和24年度 教育委員会事蹟 飯塚市	飯塚市
1-2-0013890	昭和34年～36年市庁舎位置選定会事蹟飯塚市	飯塚市
1-2-0013891	昭和31年～33年市庁舎建設特別委員会飯塚市	飯塚市
1-2-0013892	昭和34年市庁舎建設特別委員会飯塚市	飯塚市
1-2-0013893	昭和37年市庁舎建設特別委員会事蹟飯塚市	飯塚市
1-2-0013894	昭和38年市庁舎建設特別委員会事蹟飯塚市	飯塚市
1-2-0013895	昭和38年4月起市庁舎建設特別委員会飯塚市	飯塚市
1-2-0014038	昭和37年市庁舎敷地買収事蹟大字立岩柳ノ本汐井町熊野町地内庶務課企画係	飯塚市
1-2-0014040	昭和32年3月各市庁舎建築概要調企画係	飯塚市
1-2-0014041	昭和32年庁舎建設構造分科会庶務課長	飯塚市
1-2-0014042	昭和32年庁舎建設位置分科会庶務課長	飯塚市
1-2-0014043	昭和31年度昭和32年度市庁舎建設研究委員会事蹟企画係	飯塚市
1-2-0014044	昭和32年度市庁舎建設特別委員会事蹟企画係	飯塚市
1-2-0014052	市庁舎落成に伴う寄付採納願事蹟昭和39年4月市長室企画係	飯塚市
1-2-0014060	飯塚市市庁舎建築主体工事関係事蹟	飯塚市
1-2-0014062	昭和32年度庁舎研究委員会関係事蹟庶務課企画係	飯塚市
1-2-0014063	昭和33年度市庁舎建設関係事蹟(特別委員会)庶務課企画係	飯塚市
1-2-0014069	昭和34年度庁舎関係事蹟企画係	飯塚市
1-2-0014074	昭和34年度市庁舎建設特別委員会事蹟企画係	飯塚市
1-2-0014359	昭和36年市庁舎候補地吉原町下交渉関係事蹟庶務課企画係	飯塚市
1-2-0014360	昭和36年起市庁舎建設特別委員会事蹟庶務課企画係	飯塚市
1-2-0014401	昭和39年度市議会議案綴庶務課(1)	飯塚市

資料ID	資料名	移管元
1-2-0014403	昭和35年議案綴(2)庶務課	飯塚市
1-2-0014911	昭和49年議決記録	川崎町
1-2-0014912	昭和50年議決記録	川崎町
1-2-0014949	昭和52年1月臨時議会議案綴	川崎町
1-2-0014950	昭和50年3月定例議会議決記録 No.1	川崎町
1-2-0014951	昭和50年3月議会議決記録 No.2	川崎町
1-2-0014952	昭和50年度9月定例議会議決記録	川崎町
1-2-0014953	昭和50年6月 臨時議会議決記録	川崎町
1-2-0014954	昭和50年12月定例議会議決記録	川崎町
1-2-0015006	昭和51年3月定例議会議決記録 No.1	川崎町
1-2-0015007	昭和51年3月定例議会議決記録 No.2	川崎町
1-2-0015008	昭和51年5月定例議会議決記録	川崎町
1-2-0015009	昭和51年9月定例議会議決記録	川崎町
1-2-0015010	昭和51年4月、5月、6月臨時議会議決記録	川崎町
1-2-0015012	昭和51年12月定例議会議決記録	川崎町
1-2-0015014	昭和49年3月定例議会議決記録No.1	川崎町
1-2-0015015	昭和49年6月、7月・8月臨時、9月定例議会議決記録	川崎町
1-2-0015087	昭和52年度同和対策調査特別委員会記録	川崎町
1-2-0015110	昭和50年度同和対策調査特別委員会記録	川崎町
1-2-0015129	昭和49年度4月臨時2回、5月定例議会議決記録	川崎町
1-2-0015130	昭和49年12月議会議決記録	川崎町
1-2-0015132	昭和52年3月定例議会議案記録綴	川崎町
1-2-0015135	昭和52年2月7日臨時町議会議案記録綴	川崎町
1-2-0015140	昭和52年議決記録	川崎町
1-2-0015173	昭和53年請願・陳情	川崎町
1-2-0015205	昭和49年3月会議録	川崎町
1-2-0015206	昭和49年(10月、11月)会議録	川崎町
1-2-0015207	昭和49年12月会議録	川崎町
1-2-0015208	昭和50年(4月、5月)本会議録	川崎町
1-2-0015209	昭和50年(7月、8月)本会議録	川崎町
1-2-0015210	昭和50年(10月、12月)本会議録	川崎町
1-2-0015211	昭和50年12月定例本会議録	川崎町
1-2-0015212	昭和51年(8月、12月)本会議録	川崎町
1-2-0015220	昭和41年請願・陳情	川崎町
1-2-0015226	昭和48年請願・陳情	川崎町
1-2-0015227	昭和49年請願・陳情	川崎町
1-2-0015228	昭和50年請願・陳情	川崎町
1-2-0015229	昭和51年請願・陳情	川崎町
1-2-0015230	昭和52年請願・陳情(No.1)	川崎町
1-2-0015231	昭和52年請願・陳情(No.2)	川崎町
1-2-0015240	昭和48年(1月、2月)会議録	川崎町
1-2-0016845	昭和28年度単独起債事業に関する事蹟(役場庁舎・消防車)庄内村	飯塚市
1-2-0016848	昭和29年度単独起債事業事蹟庶務係	飯塚市
1-2-0017090	会員名簿(飯塚市)	飯塚市
1-2-0017122	忠霊塔合祀者名簿	飯塚市
1-2-0017278	傷痍者名簿(死亡・転出の分)	飯塚市
1-2-0017387	土地登記済通知書 二日市町	筑紫野市
1-2-0017391	土地登記済通知書綴 二日市町	筑紫野市
1-2-0017392	土地登記済通知書 二日市町	筑紫野市
1-2-0017396	土地登記済通知 筑紫野町	筑紫野市
1-2-0017403	家屋異動申告決済書類 二日市町	筑紫野市
1-2-0017405	家屋異動申告決済綴 二日市税務局	筑紫野市

資料ID	資料名	移管元
1-2-0017406	家屋異動申告決済綴 二日市町	筑紫野市
1-2-0017410	家屋異動申告書綴 二日市町	筑紫野市
1-2-0017423	土地分筆合筆地目変換申告書 筑紫野町	筑紫野市
1-2-0017703	昭和13・14年度 旌忠公園造園事蹟 1(土工・施設工事事績、造園施設に関する文書事績)	飯塚市
1-2-0017704	昭和13・14年度 旌忠公園造園事蹟 2(地鎮祭執行事績、敷地買収事績、造成費清算調書)	飯塚市
1-2-0017705	昭和13・14年度 旌忠公園造園事蹟 3	飯塚市
1-2-0017706	昭和13・14年度 旌忠公園造園事蹟 4	飯塚市
1-2-0017707	昭和15年度 旌忠公園	飯塚市
1-2-0017708	昭和15年度 旌忠公園階段工事事蹟	飯塚市
1-2-0017709	昭和13～16年度 公園施設臨時調査委員会事蹟	飯塚市
1-2-0017931	昭和35年新市町村建設・促進補助事業事蹟庶務係	飯塚市
1-2-0018038	昭和34年9月起 在日朝鮮人帰還事務事蹟	飯塚市
1-2-0018582	公聴会事蹟(庁舎移転)	小竹町
1-2-0018587	小竹町役場の位置を変更する条例案に対する審議の経過・経過	小竹町
1-2-0023452	筑豊電鉄誘致に関する事蹟	桂川町
1-2-0023964	重要文書綴(昭和29年起)	福津市
1-2-0024070	昭和3年～昭和26年 町条例 津屋崎町	福津市
1-2-0024071	昭和5年～昭和15年 告示台帳 津屋崎町	福津市
1-2-0024076	辞令原簿 明治42年～昭和19年	福津市
1-2-0024077	役員名簿 明治42年～昭和26年	福津市
1-2-0025013	昭和27～30年 訓令綴(訓令、通達、回答) 杷木町役場	朝倉市
1-2-0025660	昭和39年 統計事蹟	朝倉市
1-2-0030778	在日米軍再編対策文書	みやこ町
1-2-0031276	津屋崎町 旧字図(在自)	福津市
1-2-0031277	津屋崎町 旧字図(須多田)	福津市
1-2-0031278	津屋崎町 旧字図(奴山)	福津市
1-2-0031279	津屋崎町 旧字図(大石)	福津市
1-2-0031280	津屋崎町 旧字図(勝浦1/3)	福津市
1-2-0031281	津屋崎町 旧字図(勝浦2/3)	福津市
1-2-0031282	津屋崎町 旧字図(勝浦3/3)	福津市
1-2-0031283	津屋崎町 旧字図(渡)	福津市
1-2-0031284	津屋崎町 旧字図(宮司1/2)	福津市
1-2-0031285	津屋崎町 旧字図(宮司2/2)	福津市
1-2-0031286	津屋崎町 旧字図(津屋崎)	福津市
1-2-0031287	津屋崎町 旧字図(生家)	福津市
1-2-0031288	津屋崎町 国土調査素図(津屋崎・須多田)	福津市
1-2-0031289	津屋崎町 国土調査素図(津屋崎・生家)	福津市
1-2-0033473	昭和三十八年度 議会に関する綴 議会事務局	大任町
1-2-0033859	在日米軍再編対策文書	みやこ町
1-2-0033937	(昭和41年)議決書	田川市
1-2-0034203	昭和18年日本医療団結核療養所事蹟	田川市
1-2-0034205	(昭二四～二五)朝鮮連盟解散事蹟	田川市
1-2-0034445	宗教法人変更届(津屋崎町)	福津市
1-2-0034446	宗教法人に関する綴(津屋崎町)	福津市
1-2-0035712	昭和4年 九軌延長線関係書類	中間市
1-2-0035895	昭和9年起 博多湾鉄道延長事蹟	中間市
1-2-0035926	昭和22年～昭和25年 訓令その2	中間市
1-2-0035927	昭和26年～昭和28年 訓令その3	中間市
1-2-0038160	昭和39年度以降行政訴訟関係事蹟	田川市

5 普及・啓発

(1) 展示

当館 1 階展示室において、以下のとおり展示会を開催しました。また、多くの方々に当館の取組を知っていただくため、福岡県庁にて出張展示を行いました。

種別	タイトル	期間	観覧者数
常設展	公文書にみる福岡のあゆみ — 福岡県の誕生と市町村合併 —	平成 31 年 4 月 1 日～7 月 14 日	836 名
		令和元年 10 月 5 日～2 年 1 月 31 日	288 名
企画展	学校給食ヒストリー	令和元年 7 月 23 日～9 月 29 日	1,118 名
企画展	ふくおか スポーツの軌跡	令和 2 年 2 月 4 日～2 月 27 日 ※新型コロナウイルス感染防止対策のため会期短縮	172 名
ロビー展示	リバイバル展示「昭和の主基斎田」 ～ 福岡県の記録から ～	令和元年 10 月 15 日～12 月 27 日	—
出張展示	福岡共同公文書館パネル展 (場所：福岡県庁ロビー)	令和元年 6 月 28 日～7 月 31 日	—
		令和元年 8 月 26 日～9 月 6 日	—

常設展「公文書にみる福岡のあゆみ — 福岡県の誕生と市町村合併 —」

【展示概要】

1. 歴史公文書と公文書館 ～ 公文書館ってこんなところ ～

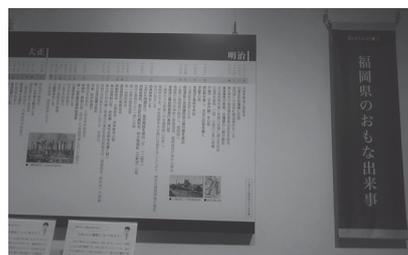
平成 24 年 11 月、福岡県と県内 58 の市町村（政令市を除く）とが共同で設置・運営するという全国初のスタイルで「福岡共同公文書館」は開館しました。公文書館設置に大きく寄与した公文書管理法、そして公文書館ではどのような業務を行っているのかなどを、パネルと公文書で紹介しています。

2. 福岡県のおもな出来事

明治から平成にいたる約 140 年間に起こった、国や県内の主な出来事についての年表を展示しています。廃藩置県や各法律の公布、戦争といった国の動きと、市制施行等の県内の動きを並立させ、国策と地方自治の関連性を学ぶことができます。

3. 福岡県の誕生とそのあゆみ ～ 明治から昭和にかけて ～

明治 4 年の廃藩置県により福岡県が置かれ、明治 9 年に現在の県域が確定しました。福岡県の成立から戦後初めての民選知事が誕生するまでの約 70 年間にわたる福岡県のあゆみを、行政の動きを中心に紹介しています。地租改正、議会の設置、市制・町村制の施行、郡制の施行と廃止などのトピックについて、解説パネルと、関連する公文書を展示しています。



4. 福岡県と市町村合併

近代以降、政府主導による大規模な合併が、明治・昭和・平成の3回にわたり行われました。福岡県には、明治の大合併以前は1,958の町村がありました。この3度の大合併を経て、現在では60市町村となっています。各合併についての概要や、平成の大合併に関する様々な手続きについて、パネルと関連資料で紹介しています。



5. 特集 さようなら平成

2019年は、4月で「平成」が終わり、5月から「令和」が始まる節目の年でした。この特集では、昭和天皇の崩御による「昭和」最後の日と、翌日から始まった「平成」最初の数日間の新聞スクラップを中心に展示し、福岡県の広報紙、『グラフふくおか』（行政資料）の表紙のテーマや「県政10大ニュース」から平成の福岡県をふりかえりました。



企画展「学校給食ヒストリー」

夏休み期間に「家族」で楽しんでいただける展示を企画しました。小学校生活の中でもひととき思い出深い「給食の時間」。展示した小学校や給食に関する資料を見ながら、家族で「おじいちゃんが子どものころは…」と会話をされる姿が多くみられました。中でも福岡県学校給食会から借用した各年代の給食献立のレプリカは子どもたちにも大人気でした。

エントランスでは、給食年表や福岡県の郷土料理を紹介するパネルを展示したほか、石板・石筆（蠟石）の体験や、アルマイトの食器に触れる体験、明治と平成の小学生の身長を比較するコーナーを設けました。また、ご来場者の方々に「見ていただくだけでなく、展示に『ご参加』いただきたい」という思いで設置した「小学校の思い出」コーナーには、好きな給食や学校での思い出が次々と寄せられ、各出身地域の献立や脱脂粉乳の苦い思い出などのエピソードに「共感」「感嘆」「驚き」の声が上がっていました。



【展示概要】

1. 小学校のはじまり～

「小学校令」や「学齢簿」、木製の机と椅子（筑紫野市歴史博物館所蔵）など、明治～昭和初期の小学校制度の変遷や学校生活の様子がわかる文書や資料、写真を展示。

2. 学校給食の歴史

学校給食の目的が、貧困児童の救済から児童の体位向上へと方針転換された経緯がわかる公文書と、戦前の学校給食や学校の様子がわかる新聞記事や写真を中心に展示。

3. 昭和の小学校生活（昭和20年代）

昭和23年発行の「冬休の友」「夏休の友」や給食用乾パンの袋（久留米市教育委員会所蔵）などを展示。

4. 昭和の小学校生活（昭和40～50年代）

昭和48年の給食献立表や昭和54年頃の時間割（久留米市教育委員会所蔵）などを展示。

5. 多様化する学校制度

学校週5日制、二学期制の試行導入、福岡県立中高一貫教育校の設置、小中一貫教育など、近年の学校制度の変遷が分かる資料を展示。

6. 学校給食法の成立とそれ以降の学校給食

戦後、学校給食法の制定により学校給食の実施体制が整い、給食センターの設置に伴う条例制定や、給食費の値下げを願う請願書などの公文書、学校給食に関する新聞記事等を展示。

7. さまざまな給食用食器

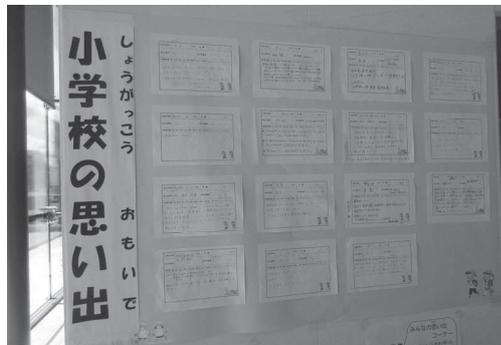
学校給食バケツ（温食用）や、アルマイト、強化磁器、木製、先割れスプーンなどの給食用食器各種の実物（公益財団法人福岡県学校給食会所蔵）を展示。

8. 年代別の代表的な学校給食の献立

年代別の給食献立レプリカ（14種）（公益財団法人福岡県学校給食会所蔵）を展示。

9. 福岡県産品を利用した学校給食用食品

福岡県産品各種サンプルや実物（個包装の有明海苔、ジャム、麦、ゼリーなど）（公益財団法人福岡県学校給食会所蔵）を展示。



参加者の声（アンケート結果抜粋）

- ・親子で「なつかしい」とか「これ知らない」とか「こんなに変わった」「おいしそう」「これきれい」などと会話が弾んで楽しかったです。
- ・学校給食に従事しているので、大変興味深く歴史を知ることができました。
- ・昔懐かしアルマイトの食器を実際に触れられてよかったです。
- ・僻地で弁当を持ってくることのできない子がチョコレートとキャラメルを見つめている写真は、少し切なくなりました。
- ・明治の古い時期の公文書がきれいに残っていたのに驚きました。
- ・時代背景とともに変化していく給食メニューが面白かったです。レプリカもわかりやすくおいしそうでした。

企画展「ふくおか スポーツの軌跡」

2019ラグビーワールドカップ開催など、スポーツに対する関心や機運が高まる中、私たちの身近にあるスポーツに多くの方が一層関心を持っていただくことを目的として、福岡県内のスポーツのあゆみについて歴史公文書やパネル等の展示資料を用いて、その軌跡—スポーツと社会の関係の変遷—をご紹介します。このほか、エントランスには、ラグビーワールドカップ2019日本大会に出場した日本代表チームの等身大パネルや、日本におけるラグビーの沿革をまとめたパネル、ラグビーボールを持って臨場感あふれる写真が撮れるフォトコーナー等々を設置しました。

また、今回の展示では「たくさんの競技種目」と題し、16種類のボール展示と関連クイズを設置しました。「体験コーナー」では、ブラインドサッカーとゴールボールを実際に手に取り、重さやボールが発する音を楽しむ声が響きました。



【展示概要】

1. 近代スポーツとふくおか

「近代スポーツ」が明治時代の知識人やお雇い外国人から広まったことや、スポーツの概念から発展までの経緯や福岡県内の功労者についてのパネルや公文書を展示。

2. 暮らしの中のスポーツ

「スポーツ」には、競技だけでなく健康を意識した運動も含まれる。学校教育と関わりの深いラジオ体操の普及や、運動会の様子がわかる資料、スポーツをテーマとしたカルタ（大牟田市立三池カルタ・歴史資料館所蔵）を展示。

3. ようこそ！とびうめ国体

平成2年に福岡県で開催された「第45回国民体育大会」の開催通知やパンフレットをはじめ、法被やフォトファイル（いずれも志免町教育委員会所蔵）などを展示。

4. さまざまなスポーツ振興

たくさんの競技種目のボールの実物展示（福岡県スポーツ振興課提供）やラグビーワールドカップ関連資料を展示。エントランスには、ゴールボールやブラインドサッカーの競技用ボールを実際に手に取ることができる「体験コーナー」を設置。



▲選手と一緒に写真を撮ろう！（等身大パネル）



▲体験ブース「手に取ってみよう！」



▲ラインアウトパネル

参加者の声（アンケート結果抜粋）

- ・時宜を得たととても良い企画でした。
- ・スポーツの古い歴史などを詳しく知ることができた。
- ・昔の絵が描かれた体操図やカルタなどが見られて良かった。
- ・「駅伝」という言葉を作った人が柳川の人とは知らなかった。
- ・過去の資料を実際に展示されていたのが興味深かった。
- ・ラグビーボールやゴールボールなど実際にさわれたのが良かった。

出張展示「福岡共同公文書館パネル展」（福岡県庁ロビー）

『福岡共同公文書館』の存在を一人でも多くの方に知っていただくために、「公文書ってなあに？」「公文書の保存について」などの説明パネルを設置しました。

また、開催中の企画展「学校給食ヒストリー」のPRも併せて行いました。インターンシップ高校生が作成した「企画展の見どころ紹介」パネルは写真やイラストを使ってユニークに仕上がっており、来庁者の方も思わず見入っていました。



ロビー展示 リバイバル展示「昭和の主基祭斎田～福岡県の記録から～」（当館エントランス）

11月に行われる「大嘗祭」を機に、平成27年度に実施した企画展のリバイバル展示を行いました。

大正天皇の崩御後、1年間の服喪を経て昭和3年に大嘗祭が行われ、その主基地方に選ばれたのが福岡県（脇山地区）でした。展示パネルは、斎田での農作業の様子や、お田植祭、抜穂式（ぬきほしき）などの祭祀の様子を記録写真によりわかりやすく説明しており、来館者の方から「福岡県でもあったのは知らなかったです」「大変な行事なのですねえ」と感想をいただきました。



(2) 講演会・公開講座

○ 講演会「記録・文献史料にみる福岡県の食文化誌 ～ 福岡県の鶏肉・鶏卵の食文化を中心に ～」

令和元年7月27日（土）に、日本経済大学教授の竹川克幸氏による講演会を実施しました。

福岡県における鶏肉・鶏卵の食文化のルーツは「江戸時代に長崎街道を通ってもたらされた南蛮料理に影響を受けた」ことにあり、そのため福岡県では、早くから養鶏・養卵が盛んになり、様々な鶏肉・鶏卵料理が食べられるようになりました。こうした背景から、福岡県は現代におい



でも、「鶏すき」や「焼き鳥」などに代表される「鶏肉王国」であることなどを、史実に加えて、ご実家の食事情やご夫婦の会話、献立写真を交えてユーモアたっぷりに講演いただきました。会場からは、74名の参加者の賑やかな笑い声や大きな感嘆の声が上がっていました。

参加者の声（アンケート結果抜粋）

- ・写真資料が多く、とても分かりやすかった。
- ・「食」に関わる仕事をしているため、郷土食について知ることができて良かった。
- ・先生の知識が次から次に繰り出されるので、楽しく学ぶことができた。
- ・福岡が鶏肉王国であることを知らなかった。
- ・福岡藩、黒田藩時代に長崎街道などを通じて鶏肉文化が広まったことが分かった。歴史を感じた。

○ 公開講座「和綴じ講座」



令和元年8月3日（土）に「夏休み講座」として、小学生親子や中学生を対象とした「和綴じ講座」を実施しました。元福岡女子短期大学准教授の倉本優子氏から伝統的な和本の綴じ方である「四ツ目綴じ」によるオリジナル和綴じ本（メモ帳）づくりを学びました。

表紙となる和紙の種類や綴じ糸がたくさんあり、迷いながらも楽しそうに選び、親子で会話しながらものづくりをしている姿が印象的でした。最後は完成した「和綴じ本」を手に、倉本先生を中央に27名の参加者とアシスタントの皆さんと記念撮影をしました。参加者のみなさんのうれしそうな笑顔が何よりの成果でした。

参加者の声（アンケート結果抜粋）

- ・先生のデモンストレーションがあったのでわかりやすかった。
- ・とても楽しかった。家でも作ることができそう。
- ・オリジナルの手帳を誰かにプレゼントしたいと思った。
- ・アシスタントの方々が親切で、丁寧に詳しく教えてくれた。

【新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止した事業（参考）】

- ・企画展トークギャラリー（2月22日、3月8日）
- ・くずし字講座（2月26日、3月11日）、[追加]（3月8日、3月18日）
- ・みやま市立図書館市民ギャラリーでの出張展示（3月4日～3月15日）
- ・企画展関連イベント「レッツ！トライ！！おいでよ！公文書館」（3月14日）

(3) 研修会

市町村文書事務担当課長会議を、令和2年2月7日に開催しました。平成31年3月に「行政文書の電子的管理についての基本的な方針」が示されたことを受け、独立行政法人国立公文書館首席公文書専門官併任業務課企画官の中島康比古氏に「電子媒体による文書管理・移管・保存等に関して一國、国立公文書館の取り組みを中心に一」と題した講演をいただきました。

また、現在、電子的管理に取り組んでおられる篠栗町総務課管財係の安松祐輝氏に「篠栗町における文書変革」と題して、事例発表をしていただきました。

文書番号取得や起案書作成は電子化で実施しても、実際には紙媒体による決裁という自治体が多い中、篠栗町ではタブレットを活用した決裁システムも導入されています。今後、当館においても電子的管理された文書を円滑に移管・保存できるための研究に取り組みます。



(4) 広報

年報第7号(7月)と福岡共同公文書館だより第15号(11月)を発行しました。「公文書館だより」は広報誌として「より多くの方々に公文書館の存在や業務、所蔵資料について知っていただくこと」という目的を再確認し、掲載内容「公文書館のしごと」と「所蔵資料の紹介」をシリーズ化することにしました。



(5) デジタル化

当館が所蔵する文書のうち利用が見込まれるものを中心にデジタルデータ化し、非開示情報が含まれない部分について当館ホームページから閲覧できるようにして公開することにより、特定歴史公文書の普及促進を図るものです。

デジタル化実績 (公開冊数)	H24～28	H29年度	H30年度	R1年度	累計
	316冊	69冊	17冊	20冊	422冊

(6) 情報発信

一人でも多くの方に「福岡共同公文書館」の存在と魅力を知っていただくために、ホームページのほか、ブログ・フェイスブック・ツイッターを通じて情報発信しています。また、公文書に関することだけでなく、当館が身近に感じられる情報も伝えています。

6 施設利用状況

地域の中での公的施設としての役割を拡大するために12月24日～27日（冬休み期間）に「学習スペースとしての施設利用」を試行しました。館外掲示板にポスター掲示したほか、チラシを筑紫野市内の中学校全校生徒に配布、筑紫野市生涯学習センターに配置、当館のHPやブログ等で案内しました。利用者は4日間で14名でしたが、中学生の持ち帰りチラシをみた高校生の利用もあり、今後、継続して取り組むことによって、施設利用や来館の増加に繋がると思われます。



来館者の状況	年度	H29年度	H30年度	R1年度
	来館者数	3,167人	3,931人	3,453人
	開館日数	280日	285日	257日
	一日平均	11人	14人	14人

※ R1年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月28日以降休館

(1) 展示室・閲覧室の利用状況

利用者数	年度	H29年度	H30年度	R1年度
	展示室	2,518人	3,566人	2,414人
	閲覧室	1,323人	1,392人	976人

(2) 研修室の利用状況

年度	H29年度	H30年度	R1年度
一般利用	293人／6件	165人／5件	430人／10件
視察対応	707人／13件	663人／13件	730人／15件
自主事業	341人／9件	531人／12件	100人／3件
その他	0人／0件	0人／0件	3人／1件
合計	1,341人／28件	1,359人／30件	1,263人／29件

(3) 会議室の利用状況

年度	H29年度	H30年度	R1年度
一般利用	103人／11件	32人／4件	581人／35件
視察対応	48人／12件	53人／8件	5人／1件
自主事業	43人／10件	87人／16件	25人／4件
その他	5人／4件	11人／2件	31人／6件
合計	199人／37件	183人／30件	642人／46件

(4) 視察・見学の受入状況

	H29年度	H30年度	R1年度
	1,029人／37件	999人／41件	774人／25件

参 考 资 料

令和元年度第1回企画展
「学校給食ヒストリー」

展示資料目録



写真提供 独立行政法人日本スポーツ振興センター



令和元年 7月23日（火）～9月29日（日）

福岡共同公文書館

1、小学校のはじまり

表題	年代	資料名／所蔵（出典）	備考
1 小学校令	明治19年（1886）	「小学校令御署名原本（勅令第14号）」 （国立公文書館デジタルアーカイブ）	森有礼文相によって立案された新たな小学校制度。初めて「義務教育」の考え方を盛り込んだ
2 小学校令改正	明治33年（1900）	「小学校令改正明治三十三年御署名原本（勅令第344号）」（国立公文書館デジタルアーカイブ）	公立小学校の授業料が原則廃止され、義務教育の無償化が確立した。これ以降就学率が上昇した
3 小学校令改正	明治40年（1907）	「小学校令中改正・御署名原本（勅令第52号）」 （国立公文書館デジタルアーカイブ）	尋常小学校の修業年限が4年から6年に改正され、義務教育期間が延長された
4 辞令原簿(学校教員)	明治29年（1896）	「辞令原簿(学校教員)」(福岡県公文書 1-1-0014296) 福岡共同公文書館	当館所蔵の県職員の辞令原簿は、明治29年から学校教員の部が独立して1冊にまとめられている
5 学校組合文書	明治30年（1897）	「各決議報告（浮羽郡農会、浮羽郡吉井町他三ヶ村学校組合）」（うきは市公文書 1-2-0009943）福岡共同公文書館	1町村単独で小学校の設置運営が不可能な場合、数町村で学校組合を設け、小学校の設置運営を行った
6 7 〔授業料の廃止〕	明治29年（1896）	「二川村会決議録 八女郡二川村役場」（筑後市公文書 1-2-0005938）福岡共同公文書館	明治29年には村歳入に計上されていた小学校授業料が、同40年には廃止されていることがわかる
	明治40年（1907）	「村会決議録 八女郡二川村役場」（筑後市公文書 1-2-0005939）福岡共同公文書館	
8 9 学齢簿	明治27年（1894）	「明治27年度 学齢簿 忠隈尋常小学校」（飯塚市公文書 1-2-0011292）福岡共同公文書館	学齢簿は、学校に在籍する児童・生徒の在学・身分に関する事項（氏名、現住所、保護者等）を記録した公簿。資料は飯塚の忠隈尋常小学校の学齢簿
	明治27年（1894）	「明治27年 学齢簿 忠隈校」（飯塚市公文書 1-2-0011290）福岡共同公文書館	
10 学籍簿	昭和7年（1932）	「昭和7年 学籍簿 楽市男子尋常高等小学校」（飯塚市公文書 1-2-0011248）福岡共同公文書館	学籍簿は、児童の氏名・生年月日・住所・成績・出欠・身体状況などの事項を記した帳簿。現在の指導要録。資料は飯塚の楽市男子高等小学校のもの
11 卒業証書	明治16年（1883）	「卒業証書（二日市小学校）」 筑紫野市歴史博物館	二日市小学校（現・筑紫野市立二日市小学校）の卒業証書。当時は進級ごとに卒業証書が授与された
12 高等小学校生徒手牒	明治20年（1887） ※使用は明治36年頃	「御笠南高等小学校生徒手牒」 筑紫野市歴史博物館	御笠南高等小学校に明治36年頃通学していた生徒のもの。成績の他、授業料や教科書代の記載がある
13 始業ベル	(近代)	筑紫野市歴史博物館 ※旧蔵者は筑紫野市立山口小学校	1950年代中頃に機械式チャイムが実用化される以前、学校の始業を知らせるのに用いられた
14 木製の机といす	(近代)	筑紫野市歴史博物館	
15 16 明治時代の教科書	(明治時代)	「かなづかひ教科書」（明治期） 筑紫野市歴史博物館	
		「珠算教科書」（明治期） 筑紫野市歴史博物館	
17 黒板	(近代)	筑紫野市歴史博物館	石盤。明治～昭和初期ごろ、小学校でノート代わりに用いられた。石筆（蠟石）で書いて布で消した。
18 〈写真〉第二御笠尋常小学校の第11回卒業記念	明治36年（1903）	「〔古写真〕第二御笠尋常小学校の第11回卒業記念 明治36年」 筑紫野市歴史博物館	明治25年に御笠尋常小学校を改め「第二御笠尋常小学校」となった。筑紫野市立阿志岐小学校の前身である。（『郷土100年展』図録（筑紫野市歴史博物館）より）
19 〈写真〉立明寺尋常小学校	大正14年（1925）	「〔古写真〕立明寺小学校 大正14年」 筑紫野市歴史博物館	立明寺尋常小学校は明治24年創立、昭和12年に山口小学校に統合された。撮影地は現・天拝中学校校庭。（『郷土100年展』図録（筑紫野市歴史博物館）より）

39	〈写真〉二日市小学校全景	(不詳)	「二日市小学校の全景」 筑紫野市歴史博物館	
40	〈写真〉秋季体練大会	昭和17年(1942)	「古写真(山口地区)秋季体練大会 山口小学校(昭和17年10月11日)」 筑紫野市歴史博物館	山口国民学校の体練大会(運動会)。国民学校の教科の一つに体練科があり、体操と武道がその科目。
41	県政重要事項	昭和19年(1944)	(福岡県公文書 1-1-0006026) 福岡共同公文書館	戦時下、栄養不足による学童の体位低下が懸念されるため、学校における給食が必要である、と記されている。
42	〔新聞記事〕ご馳走に大喜び	昭和22年(1947)2月13日 西日本新聞	筑紫野市歴史博物館	福岡市の住吉国民学校で給食が実施された。献立は牛肉や野菜の煮込みで、各児童が持参した器に配られた。
43	〔新聞記事〕三学期から給食開始	昭和21年(1946)12月14日 西日本新聞	筑紫野市歴史博物館	翌年1月から全国の国民学校児童に対し学校給食が実施されることを報じる記事。
44	〔新聞記事〕学童給食 新学期から農村も	昭和22年(1947)8月29日 西日本新聞	筑紫野市歴史博物館	昭和22年10月から町村部でのミルク給食が始まることを報じた記事。
45	〔新聞記事〕各地とも四苦八苦	昭和22年(1947)2月26日 西日本新聞	筑紫野市歴史博物館	戦後の物資不足のなか、学校給食に使うみそやしょうゆが足りず困っていることを報じた記事。
46	百道松風園の献立	昭和22年(1947)12月	「児童関係綴」(福岡県公文書 1-1-0021095) 福岡共同公文書館	松風園は引揚孤児一時保護施設として発足し、浮浪児保護施設を経て、県立児童養護施設となった。松風園の食事は他より良い方だ、とは当時の職員談。
47	通告表(通知表)	昭和20年度(1945)	「通告表(通知表)昭和二十年度 京町国民学校」 久留米市教育委員会	昭和20年度1学期の通知表。夏休みに終戦となり、学校に回収されなかったか、2学期以降は記載無し。
48	通告表(通知表)	昭和20年度(1945)	「通告表(通知表)昭和二十一年三月二十六日 京町国民学校」 久留米市教育委員会	昭和20年度の通知表。昭和20年末のGHQによる「修身」「日本歴史」「地理」の授業停止の覚書を受けて、3学期の修身の成績欄は空欄となっている。
49	学校教育法	昭和22年(1947)	「学校教育法・御署名原本・昭和二十二年・法律第26号(内閣・総理府太政官・内閣関係御署名原本(昭和22年5月2日以前)昭和22年5月2日以前法律)」(国立公文書館デジタルアーカイブ)	学校制度の基本を定めた法律。小学校6年、中学校3年、高校3年・大学4年からなる新しい学制が定められた。
50	新制中学校	昭和23年(1948)	「新制中学校々舎新築圖面五葉 大任町 昭和23年」 (大任町公文書 1-2-0033550) 福岡共同公文書館	新制中学校は昭和22年4月に設置され、その後校舎の新築が相次いだ。
51	〈写真〉百道松風園食事風景	昭和20年代	「百道松風園(バラ写真)」(福岡県公文書 1-1-0021156) 福岡共同公文書館	
52	〈写真〉小学校授業風景	昭和23年(1948)	「百道松風園(バラ写真)」(福岡県公文書 1-1-0021156) 福岡共同公文書館	
53	〈写真〉あー！！僕達の校舎が！	昭和28年(1952)	「あー！！僕達の校舎が！ 筑紫小学校 昭和28年」 筑紫野市歴史博物館	昭和28年5月、筑紫小学校(筑紫野市筑紫)が火災で焼失した。(『郷土100年展』図録(筑紫野市歴史博物館)より)
54	〈写真〉筑山中の校庭づくり	昭和28年(1952)	「筑山中の校庭づくり 昭和28年」 筑紫野市歴史博物館	昭和22年に組合立として設置された筑山中学校の校庭は、地元住民の協力を得て整備された。(『郷土100年展』図録(筑紫野市歴史博物館)より)
55	〈写真〉〔写真〕二日市中学校の大運動会	昭和30年代	「二日市中学校の大運動会 昭和30年代」 筑紫野市歴史博物館	二日市中学校は昭和39年には生徒総数1761名となり、筑紫郡で有数のマンモス校となった。(『郷土100年展』図録(筑紫野市歴史博物館)より)

3、昭和の小学校生活(昭和20年代)

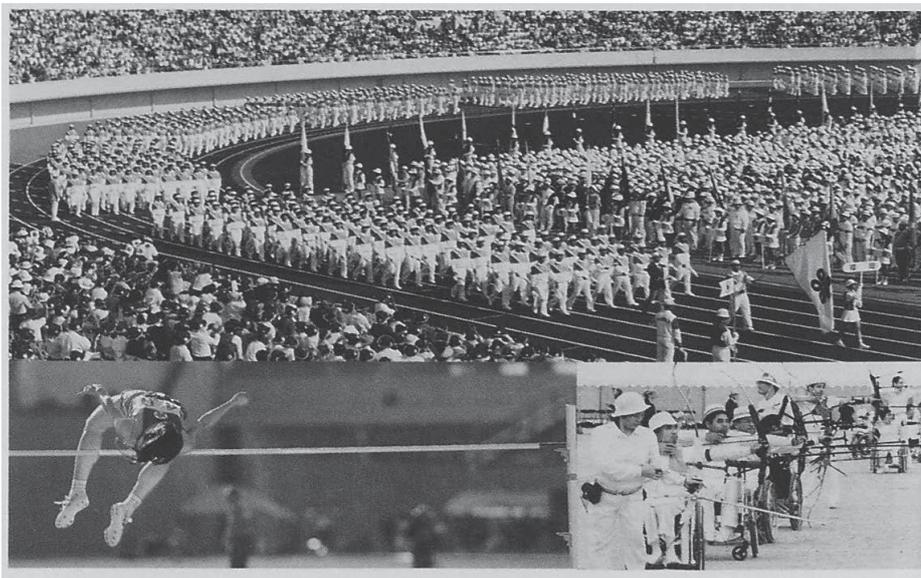
	表題	年代	資料名/所蔵(出典)	備考
56	冬休みの友	昭和23年(1948)	「冬休みの友」(昭和23年12月10日発行) 久留米市教育委員会	冬休みの友は、夏休みにくらべて薄い。(編集:福岡県小学校教職員組合文化部)
57	夏休みの友	昭和23年(1948)	「夏休みの友」(昭和23年7月10日発行) 久留米市教育委員会	公立小中学生の夏休みの宿題。学校によって『夏の友』『夏の生活』とタイトルが変わる。(編集:福岡県小学校教職員組合文化部)
58	学校給食用乾パン(袋)	昭和28年(1953)頃	久留米市教育委員会	昭和28年から政府配給の小麦粉、脱脂ミルクを試使った乾パン・乾めん・ビスケットなどを加工し配給した。

75	学校給食法	昭和29年（1954）	「学校給食法・御署名原本・昭和二十九年・法律第160号（内閣・総理府太政官・内閣関係御署名原本（昭和22年5月3日以後）昭和29年法律）」（国立公文書館デジタルアーカイブ）	一時は廃止の危機もあったが、学校給食法の制定により、学校給食の実施体制が法的に整った。
76	〔新聞記事〕給食パンを抜打ち検査	昭和32年2月15日（西日本新聞）	筑紫野市歴史博物館	
77	〔新聞記事〕小学校「給食と栄養の実態」まとまる	昭和34年8月6日（西日本新聞）	筑紫野市歴史博物館	
78	〔新聞記事〕学校給食六割値上げ	昭和27年4月6日（西日本新聞）	筑紫野市歴史博物館	
79	〈写真〉献立の例	昭和30年（1955）ごろ	「福岡県の学校給食1955」 公益財団法人福岡県学校給食会	
80	〈写真〉モデル給食室（大牟田市天道小学校／八女郡上妻小学校）	昭和30年（1955）ごろ	「福岡県の学校給食1955」 公益財団法人福岡県学校給食会	
81	学校給食の行政機構	昭和30年（1955）ごろ	「福岡県の学校給食1955」 公益財団法人福岡県学校給食会	
82	〔給食センターの設置〕	昭和44年（1969）	「議決条例及び予算の送付について」（古賀市公文書1-2-0009275） 福岡共同公文書館	古賀町学校給食センターの設置に伴う条例の制定についての議案書。
83	〔新聞記事〕コストも一割減	昭和46年（1971）3月25日 西日本新聞	筑紫野市歴史博物館	
84	〔新聞記事〕牛乳値上げ給食に及ぶ	昭和42年（1967）5月11日 西日本新聞	筑紫野市歴史博物館	
85	〔新聞記事〕給食費百円アップ	昭和40年（1965）4月23日 西日本新聞	筑紫野市歴史博物館	
86	〔新聞記事〕牛乳の学校給食	昭和33年（1958）1月11日 西日本新聞	筑紫野市歴史博物館	
87	学校給食をよりよくするための請願書	昭和42年（1967）	「請願書綴」（築上町公文書1-2-0000268） 福岡共同公文書館	椎田町（当時）の父母教師会長から町議会へ提出された給食費値下げを願う請願書。
88	〈写真〉古賀東小学校の給食風景	昭和44年（1969）	「S39～45撮影ネガ」（古賀市公文書1-2-0008729）福岡共同公文書館	
89	学校給食をめぐる新聞記事	昭和56年9月9日 西日本新聞	「給食に”ふるさとの味”」 （「教育(3)」（行政資料2-4-002655）） 福岡共同公文書館	
90		昭和62年9月7日 読売新聞	「メラミン食器はイヤ」 （「教育一般(6)」（行政資料2-4-003350）） 福岡共同公文書館	
91		昭和63年2月17日 フクニチ／毎日新聞／日経新聞	「75%が「先割れスプーン」」／「犬くいスプーンまだ75%」／「先割れスプーンなお75%が使用」 （「教育一般(3)」（行政資料2-4-005377）） 福岡共同公文書館	
92		平成18年6月19日 西日本新聞	「「地産地消」気運高まる」 （「教育一般(2)」（行政資料2-4-005005）） 福岡共同公文書館	
93		平成18年11月27日 読売新聞	「給食費滞納18億円」 （「教育一般(5)」（行政資料2-4-005008）） 福岡共同公文書館	
94	〔給食の民間委託問題〕	平成18年（2006）	「行政改革推進委員会（2～4回）」（岡垣町公文書1-2-0023181）福岡共同公文書館	
95	地元農産物と学校給食について	平成17年（2005）	「地元農産物と学校給食について～平成16年度米飯学校給食・地産地消推進型事業実績報告書～」（福岡県農政部農業振興課）（行政資料2-4-0001652）	
96	福岡の野菜と果実カタログ	平成19年（2007）	「福岡の野菜と果実カタログ～地元農産物を学校給食へ～」（福岡県農政部生産流通課）（行政資料2-4-0007237）福岡共同公文書館	

令和元年度第2回企画展

「ふくおか スポーツの軌跡」

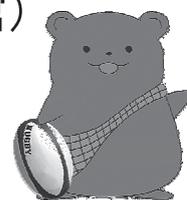
展示資料目録



【写真】：平成2年に開催された「とびうめ国体」および、「ときめきのとびうめ大会」の様子
（「グラフふくおか」第40号、H3.2.1）

令和2年2月4日（火）～3月22日（日）

福岡共同公文書館
（福岡県立公文書館・福岡県市町村公文書館）

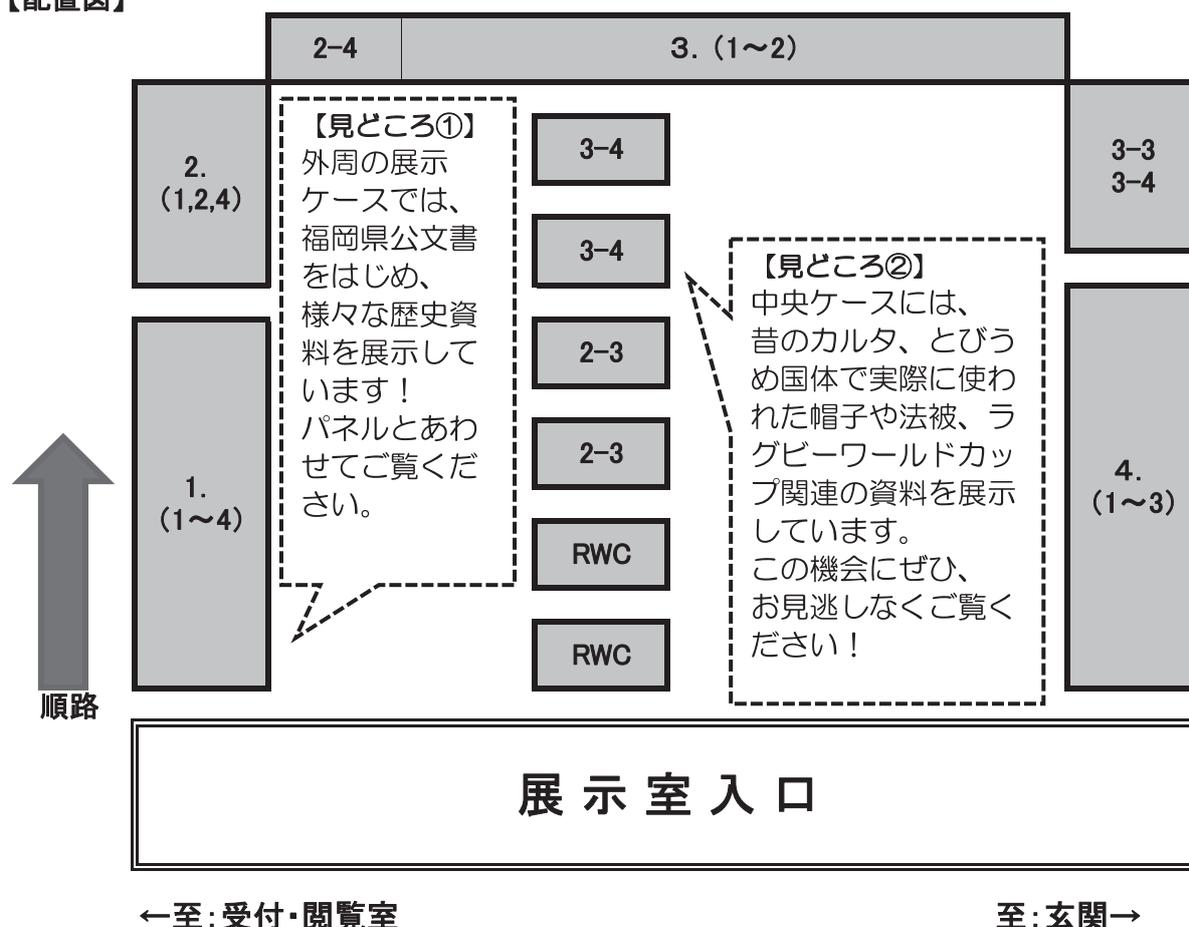


展示構成・配置図

【展示構成】

- | | |
|------------------|-------------------------------|
| 1. 近代スポーツとふくおか | 3. ようこそ！とびうめ国体—開かれた県民運動をめざして— |
| 1-1 「スポーツ」概念の導入 | 3-1 2巡目国体の開催地に決定 |
| 1-2 陸上と体操の発展 | 3-2 県民参加の国体 |
| 1-3 県内のスポーツ功労者 | 3-3 感動の競技試合 |
| 1-4 東京オリンピックと福岡県 | 3-4 競技会場の様子—志免町の相撲大会— |
| 2. 暮らしの中のスポーツ | 4. さまざまなスポーツ振興 |
| 2-1 学校とスポーツの関わり | 4-1 全てのひとびとがスポーツに関わる社会をめざして |
| 2-2 ラジオ体操 | 4-2 障がい者・高齢者のスポーツ大会あれこれ |
| 2-3 子どものあそびとスポーツ | 4-3 たくさんの球技種目 |
| 2-4 復興と希望のスポーツ | |
- 番外編：エントランス展示(ラグビーワールドカップ2019)

【配置図】



1. 近代スポーツとふくおか

表題	年代	所蔵等	解説
1-1 「スポーツ」概念の導入			
西洋事情(初編・巻之一)	M3(1870). 5	慶応義塾出版局(国立国会図書館デジタルコレクション)	学校における、遊園、遊戯、運動による身体の健康について、福沢諭吉の紹介。
予備門本覺(こう)雇教員英国人ストレンジ雇継ノ件	M15(1882). .10.21	東京大学文書館(東京大学学術資産等アーカイブズポータル)	ストレンジは運動部の創設に尽力したお雇い外国人。なお「(大学)予備門」とは、第一高等中学校の前身にあたる。
新はん教育運動寿語六	M31(1898)	国立教育政策研究所教育図書館貴重資料デジタルコレクション	片田長次郎画の「教育双六」。
小学生徒体操之図	M19(1886)	国立教育政策研究所教育図書館貴重資料デジタルコレクション	楊洲周延著、山口芳出版。球棒を用いた器械体操の紹介図。
1-2 陸上と体操の発展			
競闘遊戯表	M7(1874). 3.6	国立公文書館デジタルアーカイブ(公01179100)	海軍卿勝安芳(海舟)から太政大臣三条実美に提出された兵学寮等生徒競闘興行届に添付されたプログラム。「競闘遊戯」は、日本初の学校運動会と称される。
米国人ジョージ、アダムス、リーランド叙勲ノ件	T8(1919). 2.20	国立公文書館デジタルアーカイブ(勲00550100)	学校体育の父リーランド博士(1850-1924)は、功績が認められて勲四等瑞宝章が贈られた。
理論実験 競技運動	M37(1904)	博文堂(国立国会図書館デジタルコレクション)	武田によれば、運動は心身鍛錬を目的とするものであり、運動のための運動とは違うと説く(第六編「競技道」)。
ランニング	T5(1916)	菊屋出版部(国立国会図書館デジタルコレクション)	金栗四三が、オリンピック出場経験も果たした自己の見識を踏まえ、長距離競走練習法について著したもの。本資料は、明石和衛との共著。
海外に於ける主要なる体操	S11(1936)	建文館	スポーツ黎明期の日本では、有識者による海外事情の紹介が多くなされた。
徒手体操	S31(1956)	蘭書房	特別な道具を使わず、身体を動かすだけの徒手体操は、戦前以来最も一般的な体操であった。
まづ寒さに打ち勝たう	S18(1943)	「写真週報」第256号(S18.1.27)	老若男女が手軽に実践できる体操を通じて、体力づくりの奨励が行われた(写真場所は東京)。
1-3 県内のスポーツ功労者			
貝島太助の功績調書	S15(1940)	「紀元二千六百年行賞事蹟 第一種」(福岡県公文書、1-1-0005971)	筑豊御三家のひとつ、貝島財閥の創始者。貝島炭鉱の開発で知られるが、技術者の養成を目指す青年学校を創設して体育の育成にも尽力した。
麻生太七郎の功績調書	S26(1951)	「市制20年記念式典表彰事蹟」(飯塚市公文書、1-2-0014782)	政財界に大きな影響力を持った麻生太吉の息子。飯塚市体育協会(昭和31年設立)の会長も務めた。
粕屋郡連合青年団主催総合体育大会の賞状	S22・23 (1947・1948)	「青年学級関係no.2」(志免町公文書、1-2-0027617)	地域の青年団もスポーツの担い手として大きな役割を持っていた(排球はバレーボール)。
1-4 東京オリンピックと福岡県			
東京オリンピック聖火ランナー(福岡市天神)	S39(1964). 9	『写真集 福岡100年』(西日本新聞社、S60)	写真は昭和の東京オリンピック。令和の大会では、竹下佳江氏ほか、県内のアスリートが聖火ランナーに選出されている。
2. 暮らしの中のスポーツ			
2-1 学校とスポーツの関わり			
「学制」に明記された「体操」と「養生法」	M5(1872). 8	国立教育政策研究所教育図書館貴重資料デジタルコレクション	欧米の教育制度を規範として定めた「学制」は、地域の実情に合わなかったため、明治12年に「教育令」が公布され、学制は廃止された。
明治45年の鯉田尋常高等小学校の備品明細書	M45(1912)	「明治45年町会事蹟」(飯塚市公文書、1-2-0013001)	予算書における野球道具、テニスネット、運動縄等の体育器械器具のリスト。

表題	年代	所蔵等	解説
「体育」の向上(「強化村第一次五ヶ年実績一斑」より)	S14(1939)	「全村学校事蹟」(大川市公文書、1-2-0002550)	全村学校とは、全村民を対象とした「道徳経済融合ノ市町村村再生運動」を目指した事業。昭和恐慌を背景とした農村の凋落是正は、喫緊の課題であった。
運動会の風景(戦後)	S61(1986)	「広報みわ」No.267(「広報みわ4」筑前町公文書、1-2-0006649)	三輪小学校(福岡県朝倉郡筑前町)秋季大会での綱引きのワンシーン。
2-2 ラジオ体操			
写真週報にみる「ラジオ体操」	S13(1938)	「写真週報」第13号(S13.5.11)、第22号(S13.7.13)、第24号(S13.7.27)	「健康報国」が目指された戦前の日本では、身近なスポーツとしてのラジオ体操が奨励された。
岡垣町制30周年記念事業 NHK夏期巡回ラジオ体操実施報告について	H4(1992).9.1	「町制30周年記念行事関係」(岡垣町公文書、1-2-0033703)	2,500名の参加者が一斉にラジオ体操(6時30分開始)を行った。
「広報おかがき」第387号	H4.8.30	岡垣町ウェブサイト	ラジオ体操は広報紙を通じて周知・宣伝された。
2-3 子どものあそびとスポーツ			
動物オリムピックカルタ	T15(1926)	大牟田市立三池カルタ・歴史資料館所蔵	林義雄 画
オリムピックかるた	S35(1960)	大牟田市立三池カルタ・歴史資料館所蔵	作者不詳
ラグビーかるた	S6(1931)	大牟田市立三池カルタ・歴史資料館所蔵	作者不詳
スポーツかるた	S7(1932)	大牟田市立三池カルタ・歴史資料館所蔵	前川千帆 画
2-4 復興と希望のスポーツ			
「社会教育法」の制定	S24(1948).6.10	国立公文書館デジタルアーカイブ(類03400100)	第二条にて「体育及びレクリエーションの活動」も社会教育の中に含まれることが定義された。
オリンピック大会東京招致について	S32(1957).6.14	国立公文書館デジタルアーカイブ(平14内閣00827100)	「スポーツの国民一般に対する普及振興ならびにその国際交換を促進するための根本方策について」。本法律によって、国民体育大会の開催やオリンピック招致が定められた。
「体育の日」(10月10日)制定	S41(1966).6.25	国立公文書館デジタルアーカイブ(平11総01509100)	「国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律」により制定(東京オリンピックの開会式日)。
LET'S PLAY—簡易スポーツのすすめ—	不明(S58(1983)頃)	「簡易スポーツあれこれ」(行政資料、2-4-0008515)	だれでも、いつでも、どこでも、できる「簡易スポーツ」の奨励は、スポーツに対する価値観が明治期のそれとは、全く別のものになっていることが分かる。
第18回夏季ユニバーシアードへの行啓	H18(2006)	「行啓誌」(行政資料、2-1-0017239)	福岡市での国際大学連盟主催の総合競技大会には、皇太子・同妃(当時)もご見学された。
3. ようこそ！とびうめ国体—開かれた県民運動をめざして—			
3-1 2巡目国体の開催地に決定			
第45回国民体育大会夏・秋季大会の開催地内定について(通知)	S60(1985).7.3	「国体開催申請」(福岡県公文書、1-1-0036629)	財団法人日本体育協会長・文部大臣からの国体開催地内定の通知文書。以後福岡県では、昭和65年の開催に向けて準備が本格化する。
「福岡国体が正式決定」	S62(1987).9.10	「教育一般(国体関係)」(行政資料、2-4-0003354)	西日本新聞の記事。昭和23(1948)年の第3回大会以来、福岡県では42年ぶり2度目の国体が決定した。
開催地申請の決議(久留米市議会)	S60(1985).1.7	「国体開催申請」(福岡県公文書、1-1-0035426)	国体の開催にあたっては、競技の開催地への申請が市町村議会から県に対して相次いで行われた。
宮様の御成り(「行幸啓関係について」付属の施設対応計画より)	H2(1990).6.27	「行幸啓1」(福岡県公文書、1-1-0001439)	北九州市の水泳会場では、古橋広之進氏(当時日本水泳連盟会長)の応対が計画されていたことが分かる。
メイン会場の誘致合戦	S56(1981).1.23	「教育(国体関係)(1)」(行政資料、2-4-0002590)	読売新聞記事。福岡市と粕屋郡三町(特にボタ山の跡地利用を目指す志免町)の間で激しい誘致合戦が行われた。結局、前者に決定した。

表題	年代	所蔵等	解説
3-2 県民参加の国体			
国体パンフレット	S60(1985).3	「国体関係資料」(志免町公文書、1-2-0027715)	「とびうめ」の愛称はまだなく、「昭和65年国体」の文字が躍る。
公募を通じた県民運動：テーマ・スローガンの決定(第8回常任委員会会議資料)	S60(1985).11.28	「国体準備委員会常任委員会」(福岡県公文書、1-1-0036635)	テーマは「とびうめ国体」、スローガンは「ときめき 出会いみなぎる力」。以後、躍動感や地域性を全面に出した名称が急速に定着していく。
公募を通じた県民運動：大会公式マスコットの決定	S62(1987)	「とびうめ国体DESIGN GUIDE BOOK」(行政資料、2-1-0017545)	「フックン」の名前で知られる大会公式マスコットは、国体のPRIに大きく貢献した。
3-3 感動の競技試合			
選手の活躍	H2(1990).9.10	「国体(4)」(行政資料、2-4-0005227)	西日本新聞に掲載された夏季大会1日目の様子。国体の開催期間中は、連日にわたって競技種目ごとの選手の記録が報道された。
感動を「遺す」：記録映画の作成	H1(1989)	「記録映画制作関係」(福岡県公文書、1-1-0004523)	読売映画社「新たな息吹の中で—『とびうめ国体』の記録—」が作成。最終版は「『とびうめ国体』～第45回国民体育大会の記録～」(映画：16ミリカラー、60分、VTR：VHSテープ、60分)。
ときめきのとびうめ大会	H3(1991)	「グラフふくおか」第409号(H3.1.1)	「ときめきのとびうめ大会」とは、「とびうめ国体」終了後に開催された、第26回全国身体障害者スポーツ大会の愛称。
3-4 競技会場の様子—志免町の相撲大会—			
事務日誌	H2(1990)	「事務日誌」(志免町公文書、1-2-0027696)	志免町国体課が綴った事務の記録。内容は、国体開催に関する会議、見学、作業のメモが多い。
相撲放送用原稿	S62(1987)	「パンフレット原本」(志免町公文書、1-2-0027944)	本場所さながらの本格的な相撲大会が開催されていたことが分かる。
リレーコース関係(コース図、通過日一覧、総括表)	H2(1990)	「大会旗・炬火リレー実施計画書」(久山町公文書、1-2-0007440)	大会旗・炬火リレーでは、古都、海、霊峰、大地といった、福岡、北九州、京築・筑豊、筑後の全市町村を駆け抜けた。
ボランティアを通じた県民運動①：食事	H2(1990)	「民泊説明資料」(志免町公文書、1-2-0027725)	献立表(チャンコ鍋)。
ボランティアを通じた県民運動②：民泊	H1(1989).11	「民泊関係」(志免町公文書、1-2-0027724)	旅館のない志免町には、一般家庭に対して選手の民泊協力が呼びかけられた。
水色キャップ	H2(1990)	志免町教育委員会提供	-
白色帽子	H2(1990)	志免町教育委員会提供	-
徽章(3種類)	H2(1990)	志免町教育委員会提供	競技会顧問、競技会委員、報道員に対して作成された。梅の花びらに人の横顔のレリーフをあしらったデザイン。
桃色エプロン	H2(1990)	志免町教育委員会提供	選手への食事を用意するボランティアの方々に支給された。
フォトファイル	H2(1990)	志免町教育委員会提供	志免町で開催された相撲大会の様子。盛況ぶりがうかがえる。
法被	H2(1990)	志免町教育委員会提供	鮮やかな赤地に、競技別シルエットを施したデザインが秀逸。
競技の開催地一覧	H1(1989).3	「とびうめ国体 県民運動ガイドブック」(行政資料、2-1-0001413)	とびうめ国体では、夏季と秋季併せて38の競技が、県内25の市町で開催された(名称は平成元年当時)。
放送原稿	H2(1990)	「大会旗・炬火リレー綴」(志免町公文書、1-2-0027699)	「晴れ」の朱書きや、分刻みのスケジュール変更が、事務の慌ただしさを物語る。
4. さまざまなスポーツ振興			
4-1 全てのひとびとがスポーツに関わる社会を目指して			
「スポーツ振興法」	S36(1961).6.16	国立公文書館デジタルアーカイブ(御39567100)	スポーツの振興に関する施策の実施について、国と地方公共団体の努力義務を定めたもの。
「スポーツ基本法」(平成23年6月24日、法律第78号)との新旧対象表	H23(2011)	文部科学省ウェブサイト	「スポーツ振興法」に代わる「スポーツ基本法」には、スポーツの意義や役割を記した前文や、障がい者の参加配慮等が新しく盛り込まれた。

表題	年代	所蔵等	解説
福岡県スポーツ振興基本計画	H15(2003).10	「福岡県スポーツ振興基本計画」(行政資料、2-4-0002046)	スポーツへの関わり方が、「する」ことに加え、「みる」「支える」等の多様な広がりを見せていることは、福岡県では早くから意識されていた。
福岡県スポーツ推進計画(概要版)	H30(2018)	福岡県人づくり・県民生活部スポーツ振興課提供	2019年度から2023年度に向けた5年間の福岡県の取り組みを、分かりやすく示したパンフレット。平成30年版の「福岡県スポーツ推進計画」は、福岡県ウェブサイトでも閲覧可能。
4-2 障がい者・高齢者のスポーツ大会あれこれ			
「ときめきのとびうめ大会」開催に係る前催県の調査	H2(1990).8	「式典運営」(福岡県公文書、1-1-0027662)	国民体育大会と同様に、過去の開催県(前催県)を参照したプログラムづくりが実施された。
イメージソング・手話コンパニオン服飾・大会メダル発表会	H2(1990).5.19	「イメージソング・手話コンパニオン服飾・大会メダル発表会」(福岡県公文書、1-1-0001287)	福岡県では、全国身体障害者スポーツ大会の認知度向上のため、イメージソング「Heart Fly!ー飛びたて!愛へー」(南こうせつ作曲・森山良子歌手)等が作成された。本資料はその発表会に関する綴り。
会場風景写真	H2(1990).5.19	同前	-
式典プログラム表	H2(1990)	「開・閉会式」(福岡県公文書、1-1-0001462)	皇太子(当時)も式典にはご参加された。
平成17年度ねんりんピック福岡大会のメダル、楯	H17(2005)	「メダル、楯」(福岡県公文書、1-1-0011854)	ねんりんピックの愛称で知られる「全国健康福祉祭」は、健康や福祉イベントを通じて、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図るため、昭和63年から毎年開催されている。主管は厚生労働省。
ねんりんピック大会風景写真(ソフトボール・卓球ほか)	H17(2005)	「大会写真」(福岡県公文書、1-1-0011846)	ソフトボール、テニス、卓球、マラソン等の競技には、多くの高齢者アスリートが参加した。また、同大会では囲碁やゲートボール、ファッションショーも開催された。高齢者の生き生きとした表情は、社会の活力の源ともいえる。
天皇杯・皇后杯第35回飯塚国際車いすテニス大会	R1(2019).6	「広報いいづか」No.159号(2019年6月号)	4月23日から28日まで開催された飯塚国際車いすテニス大会では、国枝慎吾選手が男子シングルスを制し、天皇杯を獲得した(写真②)。
たくさんの球技種目	-	福岡県人づくり・県民生活部スポーツ振興課提供	16種類のボールについて、クイズも用意していますので、ぜひご参加ください!
番外編 ラグビーワールドカップ2019日本大会関係			
ラグビーワールドカップ2019日本大会グッズ	R1(2019)	ラグビーワールドカップ2019福岡開催推進委員会事務局提供	大会ボランティアに支給されたマニュアルやリュック。中には帽子やスポーツウェアが入っている。
宗像サニックスブルース選手サイン入りラグビーボール	R1(2019)	ラグビーワールドカップ2019福岡開催推進委員会事務局提供	-
コカ・コーラレッドスパークス選手サイン入りラグビーボール	R1(2019)	ラグビーワールドカップ2019福岡開催推進委員会事務局提供	-
ラグビーワールドカップ日本代表選手サイン入りユニフォーム	R1(2019)	ラグビーワールドカップ2019福岡開催推進委員会事務局提供	サインは、本県ゆかりの4選手。右上から時計回りに、ウィリアム・トゥポウ、ジェームス・ムーア、福岡堅樹、流大選手。

論

考

コロナ禍における公文書館業務について

総務企画班 高木 美和

1 はじめに

福岡共同公文書館（以下「当館」という。）では、常設展示のほか年に2回の「企画展」を開催し、併せて、展示に関する理解を深めるための講演会等を実施している。今年度も、令和元年度第2回企画展「ふくおか スポーツの軌跡」を令和2年2月4日（火）から3月22日（日）までの期間で開催する予定であった。しかし、2020年1月初旬に中国で新型コロナウイルス感染症の発症事例が報告され、中旬には日本でも感染者が確認された。1月31日にWHOが緊急事態宣言を発表し、世界各国で新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応策が講じられ始めた。2月20日には福岡県内で初の感染者が確認された。その後、2月28日（金）から臨時休館とした（5月15日（金）再開）。本稿では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を受けての当館業務対応について報告する。

2 企画展・講座等の実施計画と対応

（1）令和元年度 第2回企画展「ふくおか スポーツの軌跡」

9月に企画展についての骨子を決定した。テーマ選定のポイントは、福岡県がスポーツの力で県民生活を元気にする「スポーツ立県福岡」を推進している中、2020年には「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されることを踏まえて、スポーツ振興に関する歴史公文書（記録や写真等）の展示を通して、スポーツ立県福岡に向けた気運醸成を図ることをねらいとした。

まず、市町村広報紙（行政資料として全60市町村から収集）からスポーツに関する展示情報を収集し、7月に「夏の平和展 2019 カルタで見る戦争とスポーツ」（大牟田市立三池カルタ・歴史資料館）、「令和元年度企画展『とびうめ国体展』」（志免町教育委員会）の展示を視察した。限られたスペースの中で工夫された壁面構成や、展示方法に多くのヒントを得た。

次に、福岡県人づくり・県民生活部スポーツ振興課やラグビーワールドカップ2019福岡開催推進委員会事務局といった「スポーツを所管する担当部署（以下「所管課」という。）」と展示方法も含めた協力体制を構築した。所管課が展示方法を提案する関係性はこれまでの企画展実施記録のどこにも記載がない。これは、まさに国立公文書館アーカイブズ研修Ⅲにおいて学習した「身内（福岡県や市町村）に対する働きかけの重要性」を実践した一例であり、開館7年目を迎えた当館初の試みであったと言えよう。

展示の詳細については、Ⅱ事業実績中に記載しているが、所管課職員の意見を反映した展示方法など、従来の「当館の相談員に一任」のスタイルではなく、「相談員（担当者）を中心に総務企画班全体で検討し、身内とも協力しながら作り上げる」スタイルであったと言え

る。また、所管課からの物品提供により、イベント予算を増額することなく様々なグッズ(クイズ参加賞)やラグビーワールドカップ全日本代表選手の等身大パネル等を活用することができ、企画展を盛り上げるロビー展示構成が可能となった。身内を巻き込むことは、認知度アップと経費面において効果的である。

例年にない取り組みを試みた企画展は、順調に2月4日(火)の開催初日を迎えた。例年通り、静かなスタートではあったが、テレビ取材もあり、来館者のインスタによる拡散などが期待できるという自信があった。

しかし、2月中旬には日本国内で感染拡大の兆候があり、20日には福岡県内で初の感染者が確認された。21日の午前中に総務企画班で協議した結果、福岡県の方針は出ていないものの、当館の方針として企画展は継続開催とするが、2月22日(土)と3月8日(日)のギャラリートークは「集客イベント」に該当すると判断して中止することとした。ギャラリートーク前日の中止判断であり、事前予約不要のイベントであったため、ホームページ上および正面玄関と館外掲示板のイベントカレンダーに「中止」の張り紙での周知対応となった。また、福岡県総務部行政経営企画課(当館の主務課)と福岡県自治振興組合に当館方針を説明し、了承を得た。同日の夕方、福岡県より「新型コロナウイルス感染症の感染とその拡大のための県主催イベントの中止・延期について(通知)」が発出された。これを受けて、玄関や閲覧室入口に感染症対策チラシ(手洗い励行、手指消毒推奨などを記載)を張り出し、併せてホームページにも掲載し、来館時の注意喚起を行った。

2月22日にギャラリートークの中止をご存じないご夫婦が来館されたため、事情を説明したのち、展示を担当相談員が解説しながら展示室をご案内した。急遽のイベント中止について、お客様からは「この状況だから仕方ないですね。丁寧にご対応いただきありがとうございます。」という声をいただいた。

2月27日(木)行政経営企画課より「企画展は明日から3月20日まで中止の方向で検討を」と指示があったため、速やかに自治振興組合にもその旨を伝えた。福岡県の正式発表を受けて「2月28日(金)から3月20日(金)までの臨時休館」が決定した。

決定後、公文書館ホームページ、Twitter、Facebookへの「臨時休館のお知らせ」掲載と館外掲示板正面玄関への張り紙で周知した。

3月19日(木)第4回福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部会議で「県有施設は当面の間、臨時休業を継続」の方針が示され、結果的に2月27日までの17日間の企画展示となった。

(2) 公開講座「はじめてのくずし字講座」

当館では、所蔵史料の紹介や公文書館(公文書)の利用増進に繋がること、くずし字を読みたいという住民ニーズに応えることを目的として、相談員による「はじめてのくずし字講座」を開催している。

「はじめての」というのがポイントで、くずし字に興味はあるがどこから手を付ければよいかわからないという方を対象とした2回にわたる連続講座である。1回目はくずし字学習の基礎となる仮名文字の読み方やくずし字辞典の使い方などを紹介し、演習問題を「宿題」として提示する。2回目は演習問題の解答と解説を行い、さらに難易度の高い演習を交えながら「くずし字」を学習する。参加者が当館のくずし字講座を受講したのち、他館主催の古文書解説講座や古文書を読む会等に躊躇なく参加できる一助になることをねらいとしている。

例年、40名の定員に対し倍以上の申込があり需要が高い講座である。例年どおり抽選により2月26日(水)と3月11日(水)開催分の参加者を決定したが、目的を再確認しつつ実施可能かどうかを班で協議した結果、落選者を対象として3月4日(水)と18日(水)に追加で講座を実施することとした。

しかし、参加者に高齢者が多く、感染すれば重症化するリスクが高いことと一回の人数が多いことから、2月21日の協議の中で今回の開催を断念し、すぐに事前申込時に把握していた連絡先に中止の旨を伝えた。留守番電話に着信のみで対応のため、折り返し連絡待ちなどの情報を共有し、3日間で全対象者への連絡を終了した。講座予定日の来館者や問い合わせもなく、混乱は回避できた。連絡に対してお怒りの声はなく、「こんな状況で実施されるのか不安だった。」「次回、開催時には、抽選ではなく優先的に受講させてほしい。」「例年のインフルエンザ流行期ではなくもっと早い時期に実施してほしい。」といった意見が挙げられた。

(3) 令和元年度第2回企画展関連イベント「レッツ！トライ!! おいでよ！公文書館」

今年度は、従来の「展示に関する講演会」のみではなく、ラグビーワールドカップ事務局との連携により「イベント性」を持つ事業展開をし、公文書館の認知度アップと企画展の来館者増を図るために来館者に楽しんでもらえるイベントを企画した。

「レッツ！トライ!! おいでよ！公文書館」と題して、3月14日(土)に、公文書館探検やラグビー選手(コカ・コーラレッドスパークス 桑水流裕策選手、築城昌拓氏)とのトークセッションと記念撮影会、常設ブースとしてペーパークラフトやクイズラリーを実施するという内容であった。

イベントを実行するにあたっては、講演会を担当する総務企画班だけではなく、文書班の協力が必要不可欠であり、全職員が一致団結して来館者増に向けて取り組む絶好の機会であった。移管元自治体職員との関わりはあ



っても来館者（利用者）との関わりが希薄な文書班職員が、参加者の生の声や反応を知ることができ、選別・保存業務の向こうに利用者があることを身近に感じて業務遂行することができるようになると思われた。

しかし、2月21日、2万枚のチラシ納品日にイベントの中止を決定することとなった。

（４）出張展示「みやま市立図書館市民ギャラリー」

開館7年目を迎えた当館ではあるが、その認知度はまだまだ高いとは言えない。福岡県庁やアクロス福岡（福岡市天神にある国際・文化・情報の交流拠点となる複合施設）での出張展示は定期的には実施しているが、市町村を対象とした出張展示は実施していない。公文書管理の重要性と公文書館の存在意義を広く県民に周知するために、私の派遣元自治体である「みやま市」を皮切りに、市町村を巡回して出張展示することにした。

期間は3月4日（水）～3月15日（日）の11日間。みやま市立図書館を訪れた人に公文書館を知っていただくため、公文書館の紹介パネルや過去の企画展ポスターの展示、現在開催中の企画展「ふくおか スポーツの軌跡」や3月14日開催予定の「レッツ！トライ!! おいでよ！公文書館」の案内など、パネルと公文書館だよりやチラシ等を配置してPRし、併せてみやま市から移管された旧東山村や旧高田村の「村議会議事録」や、「山川村総合農業振興計画」の原本をショーケースに展示する計画であった。

みやま市立図書館が開館している場合は予定通り実施する予定であったが、福岡県の感染が拡大傾向にある状況の中、あえてイベントを実施するのは適当ではないという館長判断により、2月26日（水）に中止を決定した。

中止の通知については、みやま市立図書館のホームページで周知いただいた。

（５）利用者対応

2月28日（金）から臨時休館としたが、メールや郵送での特定歴史公文書や行政利用の申請は、来館いただくことなく処理できることから、通常通り対応した。

会議室や研修室の利用については、臨時休館以前に受け付けていた案件については、主催者に感染防止のために中止をご検討いただくよう案内した。3件の事前申込団体中、2件は中止された。

3 おわりに

以上、当館のコロナ禍における諸事業（業務）の対応を述べた。今年度は前例の良い面も残しつつも数々の新たな取り組みに挑戦した。残念ながら結果をみることはできなかったが、準備の過程において、様々な「気づき」を得ることができた。今後も、創意工夫しながら公文書の重要性と公文書館の存在意義を広く県民に知ってもらい、特定歴史公文書の利用はもとより、公共施設としての利用についても、明確な戦略をもって推進していく必要があると言える。

また、当館は「共同」であるがゆえに、福岡県と福岡県自治振興組合との調整が重要となってくる。開館以降、今回のように企画したイベントが中止となった経験はない。参加予定者に迷惑をかけることなく対応できたのは、館長が福岡県の動向を注視し、いち早く「館の方針」を決定した上で、双方の責任者と調整を図ったからに他ならない。

結果として実現に至らなかったが、実現に向けて館全体で取り組んだ事業については、記録を残しておかなければ、その背景や意思形成過程は職員個々人の記憶のみに残り、時の経過とともに消え去ってしまう。特に、コロナ禍という世界規模での非常事態における取組みの記録は貴重である。

こうした「新規事業の実施に向けての記録」や「中止に至るまでの連絡調整の記録」を残すことも、今後の当館の業務遂行において極めて重要なことであり、機関アーカイブズとしての当館の使命だと考える。

福岡共同公文書館の文書移管状況について ―市町村を中心に―

総務企画班 津中 由紀

はじめに

筆者は、平成 24 年 11 月に開館した「福岡共同公文書館」（以下「当館」という。）で開館前の平成 24 年 4 月から文書班の専門員として勤務しており、文書の受入れから保存までの業務に携わってきた。令和 2 年度より総務企画班の主任相談員として利用・普及に関する業務に携わることになった。本稿では、昨年度まで携わっていた文書班専門員として当館の移管状況について報告したいと思う。

当館では各自治体で作成された文書を将来にわたり保存すべきかどうか、まず各自治体の規定等に基づき評価選別をおこなった後に、当館職員が文書を 1 冊ずつ確認しながら当館の評価選別基準である、県文書は「歴史公文書評価選別基準及び細目等（福岡県用）」、市町村文書は「評価選別基準（市町村用）」に基づき評価選別をおこなっている。これらの基準は平成 24 年度に制定したものであり、実際に運用していく中で問題点や追加すべき事項が生じてきたため、平成 27 年から検討を重ね平成 31 年 4 月 1 日に県・市町村ともに評価選別基準の改正施行をおこなった。

そこで、ここでは評価選別基準を改正する以前の、平成 24 年度（開館）から平成 30 年度までの 7 年間の文書の移管状況を報告する。

1. 県文書と市町村文書の移管状況

平成 24～30 年度の当館における移管冊数は、県文書は 41, 977 冊、市町村文書は 58 市町村合わせて 39, 366 冊である（令和 2 年 3 月 31 日現在）。県文書と市町村文書それぞれの年度別移管数（図 1）と作成年代別冊数（図 2）を示したものが以下の図である。

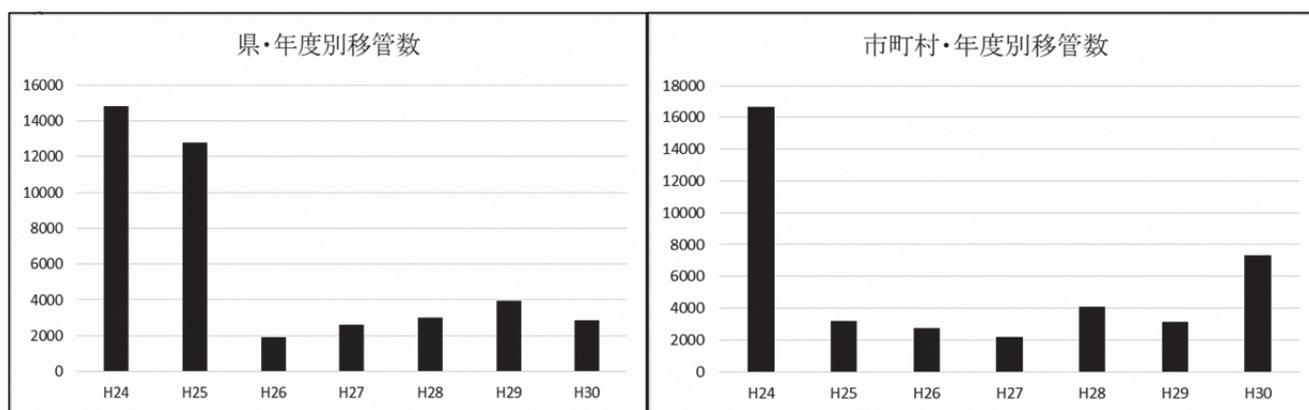


図 1

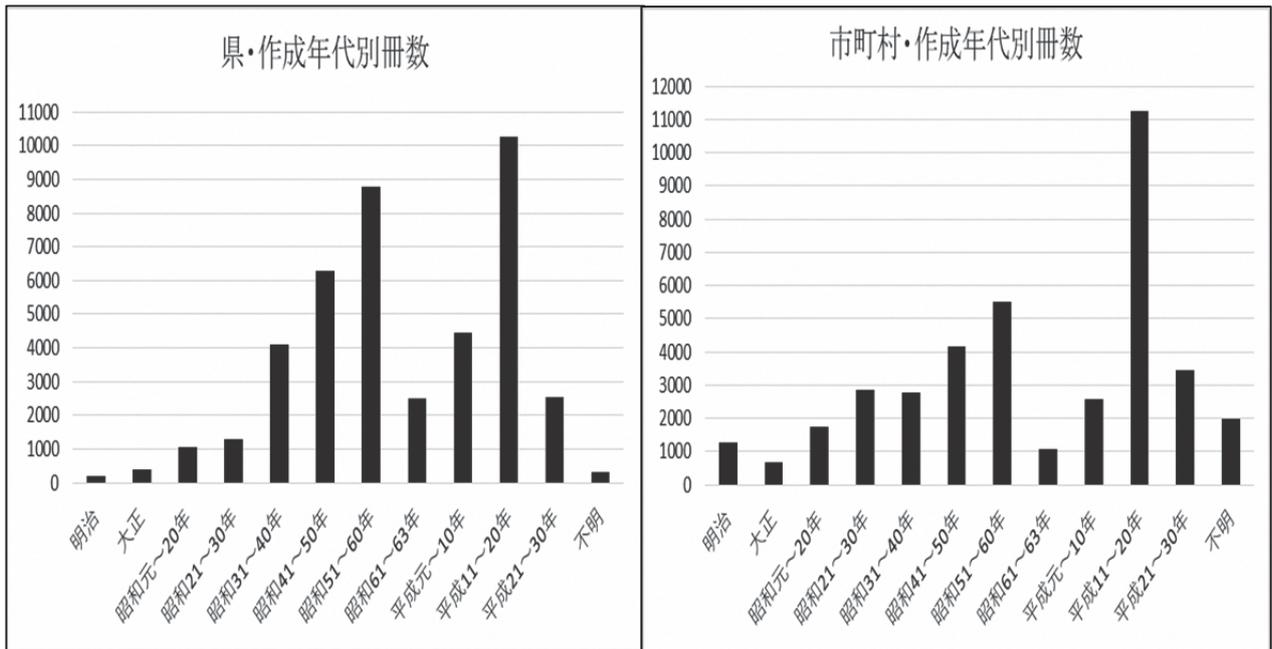


図 2

年度別移管数の分布では、県文書は平成 24・25 年度に昭和 60 年以前に作成された文書が多く移管され、平成 26 年度以降はその年に保存期間が満了した文書が毎年同じぐらいの割合で文書が移管されている。市町村文書は開館した平成 24 年度は多くの文書が移管されたが平成 25 年度以降は文書移管数が減少してきたため、開館前の平成 22 年度から平成 24 年度はおこなっていたが平成 25 年以降はほとんどおこなっていなかった現地選別を平成 28 年度から再開したことで徐々に移管数は増えてきた。

次に作成年代別では、県文書は戦前のものが極端に少ないが、市町村文書は戦前の文書が県よりも多い割合で移管されてきていることがわかる。だが、市町村文書は平成以前に作成された文書、いわゆる長期文書(30 年保存文書)は県文書よりは少ないといえる。

県文書と市町村文書の移管状況を比較すると以上のようなことが言えるが、当館は福岡県の公文書館であり、また福岡県内 58 市町村の公文書館であるのでこの比較だけでは「福岡共同公文書館」としての現状をあらわしているとはいえない。当館は県と市町村という 2 通りの移管ではなく、59 通りの移管状況があるのである。そこで、次に各市町村別の移管状況をみていきたいと思う。

2. 市町村別の移管状況

当館の市町村文書は、福岡市と北九州市を除いた県内市町村から移管されている。平成 26 年 4 月に太宰府市公文書が開館し、太宰府市からは行政資料(行政刊行物)のみの移管となっているため、現在は県内 57 市町村の公文書が移管されている。本来ならば各市町村別に移管状況を挙げるべきだが、ページの都合上、ここでは 5 市町村の移管状況を挙げることにする。

表1は5市町村の移管年度ごとの年代別冊数を示したものである。移管冊数は市町村の規模によって差が出るのは仕方がないが、A市以外の市町村において移管がない年があるということが問題である。また、作成年度別にみると作成して30年を経過した文書がほとんどないところや、逆に戦前の文書を比較的多く移管しているところなどの違いがある。

表1

A市

	明治	大正	昭和元 ～20年	昭和21 ～30年	昭和31 ～40年	昭和41 ～50年	昭和51 ～60年	昭和61 ～63年	平成元 ～10年	平成11 ～20年	平成21 ～30年	不明	計
H24				7	26	57	91			260			441
H25							46			35	3		84
H26							37			17	3		57
H27							25			4			29
H28							34						34
H29								24					24
H30							6	41					47
計	0	0	0	7	26	57	239	65	0	316	6	0	716

B市

	明治	大正	昭和元 ～20年	昭和21 ～30年	昭和31 ～40年	昭和41 ～50年	昭和51 ～60年	昭和61 ～63年	平成元 ～10年	平成11 ～20年	平成21 ～30年	不明	計
H24					2	19	4	2	54	78			159
H25	4	10	42	49	44	42	43	5		39			278
H26						1	3		1	86			91
H27										12	1		13
H28													0
H29					1	4	9	4		248	26		292
H30	5	19	75	44	41	49	79	16		60	18	1	407
計	9	29	117	93	88	115	138	27	55	523	45	1	1240

C村

	明治	大正	昭和元 ～20年	昭和21 ～30年	昭和31 ～40年	昭和41 ～50年	昭和51 ～60年	昭和61 ～63年	平成元 ～10年	平成11 ～20年	平成21 ～30年	不明	計
H24	6	7	32	47	51	42	42	15	19	6		1	268
H25													0
H26													0
H27													0
H28													0
H29													0
H30									2			91	93
計	6	7	32	47	51	42	42	15	21	6	0	92	361

D町

	明治	大正	昭和元 ～20年	昭和21 ～30年	昭和31 ～40年	昭和41 ～50年	昭和51 ～60年	昭和61 ～63年	平成元 ～10年	平成11 ～20年	平成21 ～30年	不明	計
H24				5	16	13	11						45
H25							8	6	10				24
H26									4				4
H27									4				4
H28									4				4
H29													0
H30									4				4
計	0	0	0	5	16	13	19	6	26	0	0	0	85

E町

	明治	大正	昭和元 ～20年	昭和21 ～30年	昭和31 ～40年	昭和41 ～50年	昭和51 ～60年	昭和61 ～63年	平成元 ～10年	平成11 ～20年	平成21 ～30年	不明	計
H24								1	3	64			68
H25									1	24	9		34
H26							1	1	2	79	23		106
H27										18	73		91
H28													0
H29													0
H30										3	21		24
計	0	0	0	0	0	0	1	2	6	188	126	0	323

次に、表2は評価選別基準ごとの年代別冊数を示したものである¹。この表から、移管された文書はいずれの市町村も「議会、行政委員会の審議経過や結果に関するもの」の占める割合は多い。だが、D町のようにそれ以外の文書は全く移管されていないといった極端な例や、A市やE町のように「重点的に推進された施策や事業に関するもの」が占める割合の高いところや、B市のように合併をおこなった市町村は「市町村の廃置分合、境界変更に関するもの」が多くなったり、C村のように「(1)から(19)に掲げるもののほか、公文書館において選別する必要があると認められる文書」(主に、「野取図」、「昭和30年以前の庶務事績」等)が多くなったりと、各市町村で異なっている。

表2

A市 選別基準ごとの分布

	明治	大正	昭和元 ～20年	昭和21 ～30年	昭和31 ～40年	昭和41 ～50年	昭和51 ～60年	昭和61 ～63年	平成元 ～10年	平成11 ～20年	平成21 ～30年	不明	計	
議会、行政委員会の審議経過や結果に関するもの				4	19	19	117	40		6			205	28.6%
重点的に推進された施策や事業に関するもの							5	24		44			73	10.2%
告示、公告に関するもの					1		45	14		10			70	9.8%
条例、規則、訓令、通達、要綱等の制定・改廃に関するもの								10		46			56	7.8%
住民、諸団体からの重要な陳情、請願、意見等に関するもの							3			42	6		51	7.1%
監査・検査の結果に関するもの					2	15	25			3			45	6.3%
予算編成に関するもの							1			41			42	5.9%
組織・機構の新設、改廃に関するもの										27			27	3.8%
行政運営の基本方針や総合計画等の策定・改廃に関するもの								2		17			19	2.6%
県内で開催された全国的な行事に関するもの										19			19	2.6%
法律又は条令に基づく審議会、審査会等の審議経過や結果に関するもの										18			18	2.5%
重要な営造物の設置・改廃に関するもの				1	1	7	7						16	2.2%
住民の監査請求に関するもの							2			9			11	1.5%
事務の共同処理に関するもの							1			6			7	1.0%
その他委員会、協議会、懇話会、調査会等の重要な議題に関するもの										7			7	1.0%
評価選別基準に掲げるもののほか、公文書館において選別する必要があると認められる文書				1	2	1	1			2			7	1.0%
市制、町制施行に関するもの					1		5						6	0.8%
重要な事業に関連した用地買収に関するもの								2			4		6	0.8%

¹ 選別基準は1簿冊に複数付与することがあるため、表1と表2の合計は異なる場合がある。

市町村の廃置分合、境界変更に関するもの					1		1	2						4	0.6%
地域の環境、住民の生活に顕著な影響を与える土地利用の変更や施設の設置に関するもの						3	1							4	0.6%
記念行事や儀式に関するもの					1	3								4	0.6%
国際交流、渉外に関するもの										3				3	0.4%
訴訟に関するもの							2				1			3	0.4%
公有財産の取得、管理及び処分に関するもの								1			1			2	0.3%
市町村独自の統計調査の企画、統計の結果報告に関するもの											2			2	0.3%
国、県への要望に関するもの											2			2	0.3%
市町村と密接な関係にある法人、団体の事務事業の方針、事業概要等に関するもの											2			2	0.3%
町・字の区域、名称の変更及び住居表示の変更に関するもの											1			1	0.1%
県知事や市町村長の参加する重要な会議に関するもの											1			1	0.1%
審議会、審査会その他重要な会議の構成や変遷に関するもの											1			1	0.1%
寄付、贈与の受納に関するもの								1						1	0.1%
行政不服申立てに関するもの											1			1	0.1%
文化財の発掘調査、保護に関するもの								1						1	0.1%

B市 選別基準ごと分布

	明治	大正	昭和元 ~20年	昭和21 ~30年	昭和31 ~40年	昭和41 ~50年	昭和51 ~60年	昭和61 ~63年	平成元 ~10年	平成11 ~20年	平成21 ~30年	不明	計	
議会、行政委員会の審議経過や結果に関するもの	8	26	93	45	45	68	89	14	20	79	12		499	38.7%
市町村の廃置分合、境界変更に関するもの				1	3	1	1			180			186	14.4%
市町村長選挙、議会議員選挙等に関するもの										69	16		85	6.6%
重点的に推進された施策や事業に関するもの							1	1	13	59			74	5.7%
評価選別基準に掲げるもののほか、公文書館において選別する必要があると認められる文書	1	2	15	33	21	2							74	5.7%
告示、公告に関するもの		1	4	7	9	5	9	4		19	1		59	4.6%
その他委員会、協議会、懇話会、調査会等の重要な議題に関するもの						1				43	2		46	3.6%
住民、諸団体からの重要な陳情、請願、意見等に関するもの					3	4	2		2	19	6		36	2.8%
予算編成に関するもの			1						10	15	6		32	2.5%
地域の環境、住民の生活に顕著な影響を与える土地利用の変更や施設の設置に関するもの						1	20	8		2			31	2.4%
行政運営の基本方針や総合計画等の策定・改廃に関するもの						1	1		1	15			18	1.4%
監査・検査の結果に関するもの							1			13			14	1.1%
条例、規則、訓令、通達、要綱等の制定・改廃に関するもの			2		1	5				4	1		13	1.0%
国、県への要望に関するもの					1	1				8	3		13	1.0%
災害の調査、報告及び処置に関するもの				1	1	9			1				12	0.9%
県知事や市町村長の参加する重要な会議に関するもの			1	1						9			11	0.9%
法律又は条令に基づく審議会、審査会等の審議経過や結果に関するもの							1		1	7			9	0.7%
訴訟に関するもの				1	2	4	2						9	0.7%
公有財産の取得、管理及び処分に関するもの						4	3			1			8	0.6%
審議会、審査会その他重要な会議の構成や変遷に関するもの						1				5			6	0.5%
市町村と密接な関係にある法人、団体の設立・運営・廃止に関するもの									2	4			6	0.5%

課税、徴収状況等、税務に関する基本的なもの						1	3					1	5	0.4%
広聴会やモニター等住民の意識・要望がわかるもの										5			5	0.4%
事務の共同処理に関するもの						1					3		4	0.3%
国庫補助金に関するもの									4				4	0.3%
寄付、贈与の受納に関するもの				1	2					1			4	0.3%
市町村と密接な関係にある法人、団体の事務事業の方針、事業概要等に関するもの				1			1			1			3	0.2%
市町村長、副市町村長等の特別職の事務引継に関するもの				1		1							2	0.2%
重要な調停、斡旋、和解、仲裁その他紛争解決方法に関するもの						2							2	0.2%
医療機関、事業所、組合等の指導・検査に関するもの										2			2	0.2%
会計検査に関するもの										2			2	0.2%
叙位、叙勲、褒章の内申に関するもの						2							2	0.2%
県、市町村による表彰等に関するもの							2						2	0.2%
条例、規則等の解釈・運用に関するもの				1									1	0.1%
議案に関するもの				1									1	0.1%
国や他の地方自治体との協議に関するもの										1			1	0.1%
国際交流、渉外に関するもの										1			1	0.1%
自治体の推進する運動に関するもの										1			1	0.1%
市町村が管理する国又は県の財産に関するもの					1								1	0.1%
重要な事業に関連した用地買収に関するもの							1						1	0.1%
重要な営造物の設置・改廃に関するもの							1						1	0.1%
法人その他の団体の設立等の認可に関するもの						1							1	0.1%
市町村の政策決定又は政策の遂行に関連した調査の結果に関するもの										1			1	0.1%
住民の監査請求に関するもの							1						1	0.1%
各省庁大臣表彰の内申に関するもの						1							1	0.1%
史跡、名勝、天然記念物に関するもの										1			1	0.1%

C村 選別基準ごと分布

	明治	大正	昭和元 ~20年	昭和21 ~30年	昭和31 ~40年	昭和41 ~50年	昭和51 ~60年	昭和61 ~63年	平成元 ~10年	平成11 ~20年	平成21 ~30年	不明	計	
議会、行政委員会の審議経過や結果に関するもの	4	6	28	21	18	22	20	7	7				133	36.7%
(1)から(19)までに掲げるもののほか、公文書館において選別する必要があると認められる文書		1	3	2			2	2	4	2		56	72	19.9%
予算編成に関するもの				2	7	13	12	3	2			17	56	15.5%
重点的に推進された施策や事業に関するもの					16	2			1	1			20	5.5%
地域の環境、住民の生活に顕著な影響を与える土地利用の変更や施設の設置に関するもの	1											16	17	4.7%
重要な営造物の設置・改廃に関するもの			1	7	2								10	2.8%
行政運営の基本方針や総合計画等の策定・改廃に関するもの						2	2		3				7	1.9%
法人その他の団体の設立等の認可に関するもの								7					7	1.9%
条例、規則、訓令、通達、要綱等の制定・改廃に関するもの						2	2					1	5	1.4%
告示、公告に関するもの				2	1							1	4	1.1%
市町村の廃置分合、境界変更に関するもの				1	1	1	1						4	1.1%

その他委員会、協議会、懇話会、調査会等の重要な議題に関するもの									1	2			3	0.8%
公有財産の取得、管理及び処分に関するもの				1						2			3	0.8%
記念行事や儀式に関するもの					1			1	1				3	0.8%
市町村長、副市町村長等の特別職の事務引継に関するもの				2									2	0.6%
国庫補助金に関するもの					1	1							2	0.6%
重要な事業に関連した用地買収に関するもの								2					2	0.6%
国、県への要望に関するもの					1				1				2	0.6%
災害の調査、報告及び処置に関するもの				1								1	2	0.6%
事務の共同処理に関するもの									1				1	0.3%
法律又は条令に基づく審議会、審査会等の審議経過や結果に関するもの											1		1	0.3%
県知事や市町村長の参加する重要な会議に関するもの								1					1	0.3%
課税、徴収状況等、税務に関する基本的なもの				1									1	0.3%
寄付、贈与の受納に関するもの									1				1	0.3%
永続的又は長期的権利の得喪、指定に関するもの												1	1	0.3%
損害賠償、損失補償に関するもの				1									1	0.3%
住民、諸団体からの重要な陳情、請願、意見等に関するもの								1					1	0.3%

D町 選別基準ごと分布

	明治	大正	昭和元 ～20年	昭和21 ～30年	昭和31 ～40年	昭和41 ～50年	昭和51 ～60年	昭和61 ～63年	平成元 ～10年	平成11 ～20年	平成21 ～30年	不明	計	
議会、行政委員会の審議経過や結果に関するもの				5	16	13	19	6	20	6			85	100%

E町 選別基準ごと分布

	明治	大正	昭和元 ～20年	昭和21 ～30年	昭和31 ～40年	昭和41 ～50年	昭和51 ～60年	昭和61 ～63年	平成元 ～10年	平成11 ～20年	平成21 ～30年	不明	計	
議会、行政委員会の審議経過や結果に関するもの										28	26		54	16.5%
重点的に推進された施策や事業に関するもの									1	15	24		40	12.2%
予算編成に関するもの										32	6		38	11.6%
法律又は条令に基づく審議会、審査会等の審議経過や結果に関するもの										21	12		33	10.1%
その他委員会、協議会、懇話会、調査会等の重要な議題に関するもの										7	19		26	7.9%
行政運営の基本方針や総合計画等の策定・改廃に関するもの									3	17	3		23	7.0%
県、市町村による表彰等に関するもの										5	8		13	4.0%
法人その他の団体の設立等の認可に関するもの								1		10			11	3.4%
国、県への要望に関するもの										6	5		11	3.4%
住民、諸団体からの重要な陳情、請願、意見等に関するもの								1		8	1		10	3.0%
県知事や市町村長の参加する重要な会議に関するもの										3	6		9	2.7%
地域の環境、住民の生活に顕著な影響を与える土地利用の変更や施設の設置に関するもの									2	7			9	2.7%
市町村の廃置分合、境界変更に関するもの										7			7	2.1%
審議会、審査会その他重要な会議の構成や変遷に関するもの										4	3		7	2.1%
条例、規則、訓令、通達、要綱等の制定・改廃に関するもの										3	2		5	1.5%
評価選別基準に掲げるもののほか、公文書館において選別する必要があると認められる文書										4	1		5	1.5%
公有財産の取得、管理及び処分に関するもの										2	1		3	0.9%
医療機関、事業所、組合等の指導・検査に関するもの										3			3	0.9%

組織・機構の新設、改廃に関するもの											2		2	0.6%
議会、行政委員会の構成や変遷に関するもの											2		2	0.6%
各省庁大臣表彰の内申に関するもの											2		2	0.6%
市町村と密接な関係にある法人、団体の設立・運営・廃止に関するもの											2		2	0.6%
市町村と密接な関係にある法人、団体の事務事業の方針、事業概要等に関するもの											2		2	0.6%
告示、公告に関するもの											1		1	0.3%
町・字の区域、名称の変更及び住居表示の変更に関するもの									1				1	0.3%
事務の共同処理に関するもの											1		1	0.3%
永続的又は長期的権利の得喪、指定に関するもの											1		1	0.3%
訴訟に関するもの											1		1	0.3%
市町村独自の統計調査の企画、統計の結果報告に関するもの											1		1	0.3%
市町村の政策決定又は政策の遂行に関連した調査の結果に関するもの											1		1	0.3%
監査・検査の結果に関するもの											1		1	0.3%
会計検査に関するもの											1		1	0.3%
叙位、叙勲、褒章の内申に関するもの											1		1	0.3%
広聴会やモニター等住民の意識・要望がわかるもの											1		1	0.3%

3. 市町村の評価選別(1次選別)

加えて、先の5市町村における文書の管理方法や文書管理規程等についてみていきたいと思う。

表3は5市町村の沿革と文書の管理方法、文書管理規程等の中の選別・移管と「永年文書」の見直し後の規定等をまとめたものである。(ここでは県の規定もあわせて掲載している。) D町以外の市町村は文書管理規程等において、文書担当課あるいは主務課が保存期間を経過した文書の中で歴史的価値があると認めた文書は文書担当課と主務課で協議の上保存するかどうかを判断するとなっている。D町は「歴史的又は文化的に価値があると認めるものについては、県と協議の上」とあり、町においてどこが「歴史的又は文化的に価値があると認める」かについては定められていない。また、移管に関しては、A市は文書担当課と主務課で協議の上基本的には市において保存し、福岡縣市町村公文書館において保存するため福岡県自治振興組合へ「移管することができる」とあり、その他の市町村は福岡縣市町村公文書館において保存するため福岡県自治振興組合へ「移管するものとする」となっている。「永年文書」の見直しに関しては、D町以外は改正が行われているが、規定の内容はそれぞれである。

表 3

	A市	B市	C村	D町	E町	県
沿革(合併等)	明治以降合併なし	平成に合併	平成に合併	昭和30年以降合併なし	昭和31年以降合併なし	—
文書の管理方法	保存箱及び簿冊・ファイル単位の両方で管理	簿冊又はファイル単位で管理	保存箱単位で管理	簿冊又はファイル単位で管理	簿冊又はファイル単位で管理	簿冊単位で管理
「歴史的 文書の 選別」に 関する 条項	第59条第3項 情報政策課長は、第45条第1項の規定により引き継がれた文書(保存年限が永年の文書を除く。)が保存年限を経過したときは、当該文書を廃棄するものとする。ただし、保存年限を経過した文書のうち、歴史資料として重要であると認められるものについては、主管課長と協議の上、市において保存し、又は福岡県市町村公文書館において保存するため福岡県自治振興組合へ移管することができる。	第39条第1項 総務課長は、保存期間が経過した文書のうち、歴史的又は文化的価値があると認められるものについては、主管課長と協議の上、該当する文書を選別し、資料として別途保存するものとする。	第40条の2 主務課長は、第40条の規程により廃棄しようとする文書のうち歴史的又は文化的に価値があると認められる文書については、総務課長と協議の上選別し、別に保存するものとする。	第47条第5項 廃棄する文書のうち歴史的又は文化的に価値があると認められるものについては、県と協議の上、歴史的文書として共同公文書館において保存するものとする。	第53条 総務課長は、保存期間が満了した文書のうち、歴史的価値を有すると認められるものについて、主務課長と協議のうえ、福岡県市町村公文書館において保存するため、福岡県自治振興組合へ移管するものとする。	第六十九条 主務課長は、保存期間が経過した文書(第六十七条の規定により保存期間を延長するものを除く。)について、別表第二の評価選別基準により、福岡県立公文書館(以下「公文書館」という。)において保存すべき歴史公文書を行政経営企画課長又は出先機関の庶務課長と協議の上、選別するものとする。 2 行政経営企画課長は前項の規定により選別された歴史公文書について、福岡県立公文書館長(以下「公文書館長」という。)と協議の上、公文書館において保存すべき歴史公文書を定めるものとする。
移管に 関する 条項		第39条第2項 総務課長は、前項の規定により別途保存した文書のうち必要と思われるものについて、福岡県市町村公文書館において保存するため、福岡県自治振興組合へ移管するものとする。	第40条の2第2項 前項の別に保存する文書は、福岡県市町村公文書館において保存するため、福岡県自治振興組合へ移管するものとする。			第六十九条の二 主務課長は、前条第二項の規定により公文書館において保存すべきものとした歴史公文書について、公文書館長に引き渡すものとする。
「永年保 存文書 の見直し」に 関する規 定の改 正	第60条第2項 情報政策課長は、保存年限が永年の文書については、少なくとも10年ごとに当該文書の性質及び内容に応じて保存期間を再検討し、その見直しを図るものとする。	第34条第1項 完結文書の保存期間の種別は、30年保存、10年保存、5年保存、3年保存、1年保存及び随時廃棄とする。	第40条第2項 別表第1種の永年保存に属する文書で、20年以上を経過したものは、総務課長と協議のうえ、保存期間の見直しを行い、以後10年ごとに保存期間の見直しを検討するものとする。この場合において、文書の内容、損傷度合い等によりこれ以上保存することが適当でないときみなされる場合は、破棄することができる。	未定	第50条第3項 総務課長は、必要に応じて主務課長と協議のうえ、永年保存文書の内容を見直し、保存期間を検討するものとする。	第五十二条 文書の保存期間の種別は、三十年、二十年、十年、五年、三年、一年及び一年未満とする。 2 所属長は、文書の保存期間が前項の規定により難いと認めるときは、行政経営企画課長の承認を得て、三十年を超えない範囲で文書の保存期間の種別を新設することができる。
その他 (別表)			文書の種類及び保存期間	保存年限基準	文書区分及び文書保存期間区分	文書保存期間基準表及び評価選別基準

次に、全市町村ではどのような規定になっているかをまとめたものが表 4²である。

表 4

歴史公文書の選別に関する規定がある		56
公文書館（組合）への移管に関する規定がある	移管する（ものとする）	39
	移管することができる	10
「永年保存文書の見直し」に関する規定の改正済		53
歴史公文書の判断	文書担当課長	38
	主管課長	12
	文書担当課と主務課	4

（平成 30 年 3 月 31 日現在）

この中で、歴史公文書は保存するとしているが文書管理規程等の中で評価選別基準まで示している市町村は 2 市町のみで 2 市は別に基準を設けるとしている。また、歴史公文書は福岡県市町村公文書館（組合）に移管または市町村内で保存するというのが 3 市、福岡県市町村公文書館（組合）に移管という記載はなく市町村で保存としているのが 5 市町である。それ以外でも歴史公文書は福岡県市町村公文書館（組合）に「移管するものとする」もしくは「移管することができる」が大半で「移管せねばならない」という義務化している市町村は 1 つもない。（ちなみに県も「引き渡すものとする」である。）

このように、義務ではない別機関である福岡共同公文書館への文書移管は、各市町村の文書担当者にとっては負担となっているようである。担当者の大半が他の業務と兼任しており、文書作成課との調整やリスト作成等で何かと手間がかかるため当館への文書移管があまり進んでいないのが現状である。

4. 今後の課題

以上のように市町村の現状はさまざまである。

今後は、各市町村との連絡を密にして、特に移管が進んでいない市町村には状況を個別に分析し対策を一緒に考えていくことが当館として必要なことである。

また、いまさらではあるがまずは各市町村に「福岡共同公文書館」が福岡県と県内 58 市町村の文書を、適切な環境で体系的、一元的に保存し、将来にわたる行政の説明責任を果たすために、設置・運営している福岡県と県内市町村の公文書館であるということを広く知ってもらうために、当館の PR を行っていく必要がある。

今年度から、利用・促進の担当となったので、これまでの経験を活かし、移管された文書をいかに利用につなげていくか、それが筆者の課題である。

² この表は前出の 5 市町村を含む県内全市町村の規定をまとめたものである。

文書保存 ～永く遺していくために～

文書班 岡本 美加子

福岡共同公文書館は、県と県内58市町村（福岡市、北九州市の2政令市を除く）が共同で運営をおこなうわが国唯一の共同公文書館で、それぞれの自治体において、保存期間が満了し非現用となった公文書のうち自治体が重要と判断した文書（歴史公文書）を受入れ、永年保存している。

当館に移管されてくる文書は、自治体ごとに文書管理の方法が違っていることから、紙ファイル、ドッチファイル、フォルダー等様々であり、明治時代や昭和初期の古い文書などは劣化が激しく虫損、金属が錆びついているものなどが移管されてくることがある。

文書の劣化は虫類など生物的要因によるもののほか、科学的要因（熱、光、酸化、酸性化、大気汚染物質）や物理的要因（自然災害、風災害（水損）、人的災害）によるものと言われている。

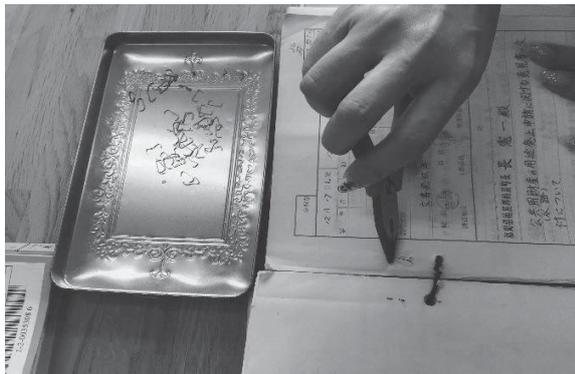
当館での文書保存の取り組みとしては、文書の劣化を防ぐため一年を通し、文書保存庫を文書の保存に適した温度22℃～25℃（季節により異なる）に設定し、湿度55%で管理している。さらに文書を虫害から未然に防ぐための害虫・温湿度モニタリングを実施している。

モニタリングは、毎月当館1階の玄関、展示室、閲覧室、事務室、廊下、選別室等及び2階、3階の廊下、マイクロ室、各文書保存庫等の計29カ所に調査用トラップを設置し、一か月間の捕獲数を観察することによりおこない、虫害の防止に役立てている。

令和元年9月から令和2年8月のモニタリング調査の結果は別表1のとおりで、各月のトラップのハエ類、クモ類、ヒラタチャタテ虫などの発生数を設置場所ごとに表示している。人の出入りが多い玄関や展示室などで多くの虫類の発生が見られるが、これは来館者の衣服等に付着したものが扉の開閉時に侵入したものと考えられる。

調査では、文書保存庫での虫類の捕獲がほとんど見られないが、これは移管されてきた文書は、配架前に全て燻蒸処理し、文書保存庫への入室の際は、スリッパ等に履き替えるなどの防虫対策をおこなっていることが功を奏しているものと考えられる。

一冊一冊の文書に対しては、クリーニング（埃、汚れ除去）し、文書の選別時に金属類（クリップ、ホッチキスの針等）や、何も書かれていない付箋紙を除去するなどして劣化原因を取り除いている。



ホッチキス除去の作業風景



劣化した文書を中性紙（薄葉紙）に包んだ様子

劣化が進行した文書は状態に応じて中性紙封筒や中性紙（薄葉紙）に包んだりすることにより、劣化の進みを抑え、紐が切れた文書は、コヨリや黒紐で綴じ直したりするなど、簡単ではあるが文書を傷めず保存していくためにより良い方法を専門員が日々模索しながら補修をおこなっている。

最終的に文書保存庫に収納するために文書に負担がかからないように丁寧に中性紙箱に入れて保存することとしている。

保存された文書の中で特に劣化による傷みが激しい文書や虫損などは専門業者に委託し、裏打ちやリーフキャストなどの補修を行い、青焼文書などの文字が消えかかっている文書はマイクロ化を進め、利用頻度が高いと見込まれる文書はデジタル化を図って当館ホームページに公開している。

文書保存庫は、紙にとっては非常に適した環境と言える。だが同じファイルの中には多種の媒体（紙、写真、感熱紙、青焼等）、形態（革製、金属製のファイル等）のものが混在している。性質の違う媒体や形態については保存に適した環境とは限らない。

その中で写真やネガなどは低温度、低湿度が保存環境には適していると言われていたが媒体を別置することは困難である。これらの写真の中には戦争時の負傷した兵士の写真（銃弾で撃たれたレントゲン写真含む）や災害の街の被害状況の写真、昔の福岡県の様々な地域の街並みの写真など大変貴重なものが多くあるが、所蔵検索システムの媒体項目に写真、ネガと入力しているだけで現在の保存状態や劣化状態の記録までは入力していない。古い写真などは写真同士が張り付いたもの、セロテープの劣化で写真が剥がれているもの、色褪せているものなど移管時から状態がよくないものが数多くある。

写真原板に関しては、ビネガーシンドローム（湿気や熱によって化学変化を起こし酢酸化してしまふ）が一度起こるとそれを完全に止めることは不可能で、劣化によって画像を修復、再現することが出来なくなると言われているものもある。今後どのように文書の劣化が進んでいくのかわからないため調査し記録をとっておくことは必要だと思う。一度に全ての文書の調査を行うのは、予算的にも不可能と思われるので、例えば劣化が激しい文書や年代順にしておこなってみるのも一つの方法だと思う。*（写真・フィルム保存等に関する調査票（私案））

このことによって今後の保存処置（例：原板またはプリントからのスキャンによるデジタル化及び包材等の交換による延命など）の優先順位を決めていくこともでき、10年ないしは15年スパンで経年比較し、その時の劣化状況に応じた対策や保存計画を立てることが出来ると思う。

今現在、当館に所蔵している文書をいつでも利用される方に提供することと市民の共有財産を過去から現在そして未来へ引継ぎ、永く遺していくことが公文書館の社会的な責務と自覚し、文書保存に関する技術と知識のさらなる習得に努めていきたい。

(別表1)

有害生物生息状況・温湿度モニタリング調査結果

(令和2年8月7日時点)

※1 設置個所	令和元年	令和元年	令和元年	令和元年	令和2年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
玄関	15	11	22	22	13	7	6	10	28	99	38	13
展示室	16	27	117	64	29	3	6	10	10	42	52	40
閲覧室(2)	2	8	27	18	15	1	1	1	2	11	19	3
事務室	4	14	10	16	7	0	0	2	15	5	4	1
1階廊下(3)	27	50	47	28	32	7	14	11	7	91	61	28
選別室(2)	13	43	62	59	41	4	3	10	0	62	31	5
整理室(2)	13	30	68	89	24	3	5	2	0	24	11	1
製本補修室(2)	11	9	38	35	30	7	3	0	1	21	5	1
撮影室	3	1	5	1	22	7	3	0	0	3	2	0
2階廊下(2)	4	16	5	2	1	0	0	1	2	10	6	0
マイクロ室	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
保存庫①(2)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保存庫②(2)	0	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
保存庫③(2)	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
3階廊下	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	13	0
保存庫④	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保存庫⑤	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
保存庫⑥	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保存庫⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	114	214	405	335	215	40	42	47	65	369	243	92

※1 トラップの設置個所 () は箇所数

※2 表中の数字は虫類の捕獲数 単位匹

(私案)

福岡共同公文書館写真・フィルム保存に関する調査票

No.

資料ID	— —	調査日	. .
作成年度	年 月 日	移管年度	年 月 日
資料名			
種類	1.公文書(県) 2.公文書(市町村)		
配架	書庫 1.縦置き 2.横置き	マイクロ室	1.縦置き 2.横置き
形態	1.紙ファイル 2.ドッチファイル 3.フォルダー 4.バインダー 5.封筒 6.板表紙(黒) 7.その他()		
撮影地	写真が撮影された場所 写真集・被写体それぞれで読み取った場合に記載する		
撮影年月日	西暦		
被写体・撮影内容	フィルムホルダーに記載してある被写体などを転記 (人物・建物等)		
原板サイズ	フィルムサイズ 35 mm 6×6 4×5 など		
写真・原板種別	1.白黒 2.カラー 3.ネガ 4.ポジ		
原板フィルムメーカー	フィルム製造会社名		
原板フィルム記載情報	写真原板の画像周辺に印字されている乳剤製造番号、商品名など		
写真及び写真原板の保存状態	保存状況の良否 *酢酸臭、カビ、汚染、劣化等を具体的に記述		
備考	*劣化状態をイラストで記入		
スキャニング年月日	スキャニングをした日 スキャン開始日～終了日		

文書班業務における現状と課題について

文書班 池田 美紀

1 はじめに

福岡共同公文書館（以下、「当館」という。）は、歴史公文書を受入れ、評価選別を行い文書庫に配架するまでの作業を行う文書班と、利用審査業務及び公文書館の利用促進や施設管理に関する業務を行う総務企画班に分かれている。

文書班での評価選別業務と目録作成業務は兼務とされており、1冊ずつ入力された選別シートの目録記述が、そのまま所蔵検索システム（以下、「システム」という。）に反映されることとなる。言い換えれば、選別シートの作成は利用者が求めている資料と現物を繋げる手段となり、また永久に当館の特定歴史公文書の目録として残されることとなる。

そのため評価選別を行うための選別シート及び作業マニュアルは重要度が高くその改正は適宜行われてきた。

しかし既に登録されているシステムのデータは、従来そのままになっているものがある。また当館が開館された直後は、県及び構成市町村から一度にまとまった量の公文書が搬入されたため評価選別業務に追われ、現在行われている詳細記録（資料の形態やキーワードの設定等）について省かれてしまった特定歴史公文書がそのままになってしまっている。

そのようなことを踏まえ、現在の文書班業務から見えてきた課題と新たな解決策を探りたいと思う。

2 現在の文書班作業マニュアルについて

現在、文書班が業務を行う上で参考としているマニュアルは、業務の流れを説明している「文書班作業マニュアル」を基本とし、その詳細として「選別基準の規定、マニュアル、会議決定事項等の一覧表」「選別シート記入要領」「評価選別及び目録作成マニュアル」がある。

各マニュアルは上述通り、開館当初から改良、改正が行われているが訂正に訂正を重ね、その結果、業務の効率を考慮して作成されたはずのマニュアルが、逆に複雑になってしまっている。

例えば、以下のような3つの問題が挙げられる。

(1)「選別基準の規定、マニュアル、会議決定事項等の一覧表」において、県と市町村の評価選別基準が一緒に掲載されてしまっていること

評価選別基準は、県と市町村は扱う文書が違うことから基準表が分かれており、基準の設定が違う。しかしこの一覧表においては県と市町村の基準から視点までが同じ一覧で作成されており、またこれまでの選別会議での決定事項について「職員用評価選別マニュアル等」の欄に様々な内容が記入されたものになっており活用しづらい一覧表となっている。下記に一部抜粋した一覧表を掲載した。

基準	細目 《県》	視点 《県》	基準	細目 《市町村》	視点 《市町村》	職員用評価選別マニュアル等 * [県補足]はH24.5.15付行政経営 企画課長通知の補足説明
(6) 審議会、審査会その他重要な会議に関する文書	①法令等に基づく審議会、審査会等の設置、改廃に関するもの	・法令等に基づく審議会、審査会等の設置、改廃に関する文書は全て選別する。	(6) 審議会、審査会その他重要な会議に関する文書	①法律又は条例に基づく審議会、審査会等の審議経過や結果に関するもの	【重要な会議等の判断基準】 ・重要な議題・会議かどうかは、以下を参考に原則として市町村が判断する。 ア 市町村の方針や方向性の決定に大きく影響した議題・会議か イ 住民の関心が高い議題・会議か 細目①・審議経過や結果に関するものとして議案、会議録等を選別する。	・審議会や協議会等は条例に基づき設置されたものかどうか、その市町村の例規により確認すること。条例設置であれば「その他特記事項」に「条例に基づく」と入力すること。 ・条例に基づく審議会等は、原則選別する。(ただし、定例的かつ簡易なものは選別しない。) ・審議会等の委員任命については、基準「6-4」で選別する。 ・定例的な会議であっても、構成員によっては選別する。(首長出席など、選別理由を概要に記入する。) ・庁議は、三役や部長等が出席する会議で、政策決定や重要事項等の報告があるので、基準「6-3」で選別する
	②法令等に基づく審議会、審査会等の委員に関するもの	・審議会、審査会等の委員の任免に関する文書は、原則として選別する。		②その他委員会、協議会、懇親会、調査会等の重要な議題に関するもの	細目②・議題(議案及び参考資料)、会議録等を選別する。	
	③重要な議題に係る審議会、審査会等の審議経過や結果に関するもの	・重要な議題・会議かどうかは、以下を参考に原則として主務課が判断する。 ・本県の方針や方向性の決定に大きく影響した議題・会議であるか ・住民の関心が高い議題・会議であるか ・新聞		③県知事や市町村長の参加する重要な会議に関するもの		
	④重要な議題に係る審議会、審査会等への諮問及び答申に関するもの			④審議会、審査会その他重要な会議の構成や変遷に関するもの	細目④・法令等に基づく審議会、審査会等の設置、改廃に関する文書は選別する。 ・当会議の委員等の選任過程がわかる文書、会議の開催起案等の文書は選別する。	
	⑤重要な議題に係る委員会、協議会等に関するもの			⑤その他		
	⑥知事が参加する全国知事会等の重要な会議に関するもの					
	⑦その他					

(2) 「選別シート記入要領」がシート上で作成されたマニュアルであること

評価選別を行う際に作成する選別シートは、特定歴史公文書を決定する選別会議の資料として使用された後、システムにそのまま登録されるため職員の誰もが同じ方法で入力する必要がある。そのため初めて選別作業を行う職員でも入力方法が理

解しやすいように、実際に入力するシート上で各入力項目の詳細を説明しているマニュアルであるが、シート上での説明のために説明範囲が制限されている場合もある。

記入要領についても、下記に見本を掲載する。

The image shows a detailed spreadsheet form for document registration. It includes columns for document type, date, and various registration details. The form is divided into several sections with specific instructions for each field, such as 'Document Number', 'Document Name', 'Date', and 'Registration Status'. The instructions are written in Japanese and provide clear guidelines for data entry.

(3) 補修等についての当館専用マニュアルがないこと

平成24年の開館から3年間ほどは、目の前にある大量の公文書を選別し保存することを中心とした業務を行ってきたが、選別から配架までがスムーズに行われるようになった頃に選別シートに「調査実施¹⁾」の入力を増やし、評価選別において保存が決定した公文書について簡単な補修(カビ・粉じん等のクリーニング及び金属(クリップ、ステープラ等)、付箋紙や輪ゴム等の除去)を行うようになった。

しかし、褪色が考えられる「青焼き印刷や感熱紙」については限られた予算内で毎年少しずつマイクロ化やデジタル化が行われているが、消えていく文字の記録の詳細をとっていないのが現状だ。また補修や保存については他館で使われている手引きやマニュアルを参考にして作業が行われているため職員各々で差異も生じている。

¹⁾ 現在の調査実施の入力候補については「カビ、シミ・汚れ、変色、虫食い、劣化、破れ、青図・青焼、感熱紙、インク、セロテープ、綴じひもなし(要再製本)、

仮綴じ(要再製本)、表紙なし(封筒で保存)、表紙破損(封筒で保存)、背表紙はずれ、背表紙破損、ページはずれ、未綴じあり、その他(〇〇)」となっている。

※ページはずれ、未綴じの綴じ込みをした場合は、記載しない。

3 これまでに登録された概要及び基準等の未入力文書について

平成24年度は11月の開館までのタイトなスケジュールの中、評価選別業務を進めており、資料名から見て内容の判断がつくものについては概要の入力を省略してシステムに登録された文書や、既に県が特定歴史公文書として移管してきたものについては概要や基準を省略して登録されている。

評価選別作業を行う職員は、確認のためシステムの登録情報を参考にすることがある。この場合の検索は、単に以前に選別されたかを知るための検索であり、システムに完結年度の違う同じ資料名の公文書が見つかったとしても、上記のように省略して登録されているので、特定歴史公文書として決定された過程は分からないままなのである。

4 今後の課題及び解決に向けた検討

以上のように、開館から8年目を迎えようとしている当館の文書班は事務改善を重ねながら業務を行っているが、更に体系的、組織的に業務を進めるためには、まだ改善の余地があると考えます。

上記の各マニュアルについては、現在の文書班職員は筆者も含め、ある程度の選別数をこなし、またマニュアルの改良についても検討を重ねてきたメンバーのため理解できているが、今後は職員の入れ替わりも考えられるため、新しく選別作業をする職員の意見を参考に、より分かりやすいマニュアルとなるよう見直しを行いたいと思う。

補修及び保存マニュアルについては、令和2年度国立公文書館主催のアーカイブズ研修Ⅲに参加することによって、より専門的な知識を深め、当館職員にも情報共有した上で検討しつつマニュアルの作成に着手したいと思う。

更に、選別シートの目録記述の充実を図りシステムに反映させること及び選別会議の議事録を充実させ討議の詳細を記録することはもちろん、場合によっては、なぜその資料を特定歴史公文書として保存したかの理由をシステムへ反映させることも必要と考える。

また、逆に保存しなかった理由のデータ化も必要と考える。

5 おわりに

福岡共同公文書館は県と58市町村で構成されており、その評価選別業務を担当する文書班は、各自治体の歴史公文書を適切に選別することを常に心掛けなければならない。

文書班の業務は、総務企画班のように利用者に対して直接サービスを提供するものではないが、利用者が求める公文書と現物を結び付け、窓口を担当する総務企画班職員のレファレンスが十分に行われるために欠かせない大切な業務を担っている。

これからも、重要な公文書を後世へ伝えていくという使命感を持ち、より丁寧な選別を心掛け、利用しやすい公文書館となるように業務を行っていきたいと思う。

福岡共同公文書館は、
福岡県と県内全市町村(政令市を除く。)が共同で設置・運営する公文書館です。
このように、県と市町村の共同による公文書館は全国で初めての取り組みです。



福岡県マスコットキャラクター
エコトン



福岡共同公文書館には宝くじの
収益金が活用されています。

年報第8号 令和元年度 福岡共同公文書館年報
発行年月：令和2年9月
編集・発行：福岡共同公文書館
(福岡県立公文書館・福岡県市町村公文書館)
〒818-0041 福岡県筑紫野市上古賀1丁目3番1号
TEL：092-919-6166 FAX：092-919-6168
E-Mail：kobunsyokan@pref.fukuoka.lg.jp
<http://kobunsyokan.pref.fukuoka.lg.jp/>
